

2008年6月発行

■特集■ 多様な市民知の邂逅

大阪・金ヶ崎／あいりん地域における
ソーシャル・インクルージョン
社会的包摶への実践を例に

連絡の専用口

日本ボランティア学会 2007年度学会誌

- 2 | 卷頭 市民運動の経験はいかに「継承」しうるか 吉川勇一×中村陽一
インタビュー

特集 多様な市民知の邂逅 ソーシャル・インクルージョン 大阪・金ヶ崎／あいりん地域における社会的包摶への実践を例に

- 16 | 金ヶ崎1999年転回と多様な市民知の邂逅 水内俊雄
30 | ハピタット 横み処としての金ヶ崎のまちづくり
—「居住のはしご」館によるホームレス支援の10年を振りかえる(試論Ⅰ) ありむら潜
46 | 分断を乗り越えるために
—金ヶ崎における萩之茶屋第六町会と簡宿組合の理念と活動 西口宗宏・原口剛
64 | 市民館の本来的活動を目指して
—西成市民館のこの1年間の実践報告 河崎洋充
74 | 差異の包摶に向けて—大阪市西成区、浪速区でのアート実践 中川真

- 86 | コラム 社会的排除からの繋がりへ—《私たち》のcafe運をめぐって 猪瀬浩平
90 | 寄稿 ボランティア(volunteer)の生成
—末次一郎の戦争体験と陸軍中野学校 秋葉武

投稿

- 114 | 論文 スペシャルオリンピックスおよびそのボランティアの社会的意義
—「500万人トーチラン」および2005年冬季世界大会・長野の事例を中心に 小森亜紀子
132 | 論文 ボランティアによる認字学習支援の可能性と限界性
—学習者とスタッフの関係性に着目して 添田祥史
154 | 研究ノート 福祉系大学生の小・中・高等学校における「ボランティア活動体験」の分析と、
その後の「ボランティア活動」に対する意欲との関連 荒川由美子
168 | 研究ノート シニア起業家におけるボランティア意識の芽生え
—介護予防を中心とした高齢者向け事業の創業から 中島剛
184 | 付録 編集委員会規則
編集規程・査読のてびき
投稿規程・執筆要項

釜ヶ崎1999年転回と多様な市民知の邂逅

水内俊雄

1. 現場と大学のただならぬ関係

「市民知、学知、官知の邂逅・格闘から地域をきたえほぐす——現場と大学のただならぬ関係」という2007年度の本学会大会オープニングセッションのテーマは、大阪市大に研究者として身を置く者には微妙な感覚を与えられるのではなかろうか。人文・社会科学における大阪市大の都市現場との関係は、1928年の本大学創設時の立役者である閑一市長（1924～35年在職）に始まる。戦前の市政学科の設置、戦後の公害反対運動や市大法学部教授を経て1971年に府知事となった黒田了一氏などから想起されるもののみならず、1950年代中ごろから始まる社会福祉学系の大都市内のインナーエリアの生活実態調査、1950年代末から始まる大阪市西成区の釜ヶ崎／あいりん地域における膨大な社会学系による調査、1970年代から本格化する同和対策事業、そして部落解放運動を反映して1973年に活動を開始した同和問題研究室（後に人権問題研究センター）の設立などと、現場との関連がいくつかるレベルで列挙される。この中で、大阪市の都市現場における社会的課題の「ただならぬ」エリアとして、釜ヶ崎の占める位置はたいへん大きかった（図1）。また同時に、同和地区、在日コリアンの集住するインナーエリアの課題も大きかったことは、大阪市大を取りまく固有の状況である。

しかし、こうした独特の大阪市の濃い現場と大学との関係は、果たして「ただならぬ」関係であったのであろうか。机上にしがみついていたわけではないが、大学としてのリアルな存在感を現場で發揮してきたとは言い難い。大学の調査あるいは現場観察を通して、学生たちは生々しい現場の空気を経験し、彼らの一部はその経験を糧として関連の専門職に就くこともある。しかしそれらの調査の多くは官=公的セクターからの依頼で行われるものであり、このような大学の一連の調査が市民社会に何らかのダイナミズムを与えたかというと、そうした回路が醸成されるような時代でもなかった。あるいは官=公共セクターが、社会のほと

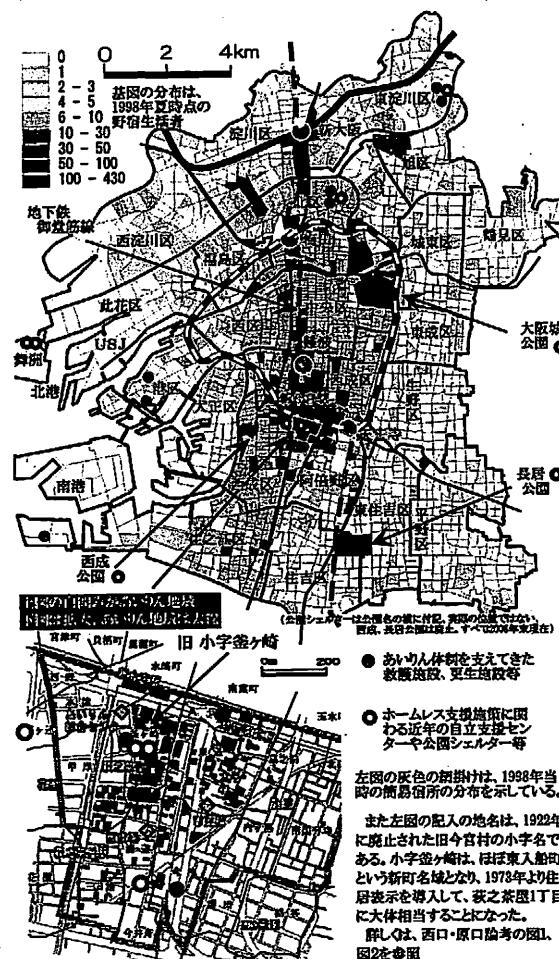


図1 釜ヶ崎／あいりん地域のひろがり、および関連施設、野宿生活者の分布
あいりん地域のひろがりとともにその小字釜ヶ崎との地理的なひろがりとの関係は、この図であきらかになっている。小字釜ヶ崎は、明治末期の木賃宿立地の発祥の地であり、この小字釜ヶ崎を中心にその周りの小字に木賃宿が増加していくのである。あいりん地域の指定は大阪市によって1966年に行われ、線引きをもって当時は「あいりん地区」としてスタートした。同和地区という線引きのイメージがあり、阿倍野区に近い東部エリアでは地区指定されたことに対する反発も大きく、釜ヶ崎（現在の萩之茶屋1-3丁目のひろがり）とはいっしょにしないで欲しい、という意識は今でも強い。このようなこともあり、線引きのイメージをなくすために近年では「あいりん地域」と呼ばれることがある。本稿では「あいりん地域」を使用している。いずれにしても行政側がこの地域を呼ぶときには、あいりんという表現をつかい、労働者、住民側、運動体は釜ヶ崎という表現をつかい、対行政への交渉ごとに、住民側、運動体側もあいりんという表現を用いることもある。さらに西成区民以外の外部者は、釜ヶ崎／あいりん地域を西成と呼ぶ場合もあるが、この呼称は西成区民からは好まれていない。このように異なる地理的スケールの地名、すなわち小字名、小地名、区名が状況に応じて使い分けられている。

ろびや、社会的な条件不利地域を、高度成長期の高福祉、公共事業投下という手段でもってフィジカルに変貌させた、そうした時代であった。官知が編み出す施設設置やサービスの拡大という物量作戦のもとで、市民知は個人の生活や利便性の向上、会社の成長に奉仕することに向けられたといえよう。

セッションテーマは、具体的な内容を次のように紹介している。「大阪市大が市内に新たに設置した社会実験道場では、教員・学生が市民知の現場へ参入し、現実対応能力が低下した官知がなお支配力を有する機能不全の都市を徹底的にほぐすことをもくろんでいます。条件の不利な都市地域におけるソシアルインクルージョンの取り組みや格闘の一端を聞きます」。

筆者は1980年代後半から大学の研究職に就き、前任の富山大学でいわゆる大学改革の先頭を切った教養部「改革」の「片棒」を担いだ。1995年に大阪市大に転任してきてからも新学科設置から21世紀COE、そしてグローバルCOEと、大学改革の「推進」にずっと関わってきた。この一連の「改革」とは、現実対応能力の低下を来たしている大学知に対し、文科省という官知が突きつけた指令であった。率直に述べれば、官知の判断は誤ってはいないと認めざるを得ない。そして大学は、実に忠実に文部省、文科省の発する通達を実行するいっぽうで、大学自治や学問の自由の唱導とは裏腹に、大学全体としてのプランづくりや創造性がやはり欠けていたと痛切に感じざるを得なかった。

セッションテーマの紹介文は、どうもだらしなく見えてしまう大学を戦略的に改革したいという衝動、いや責務から発せられた、一連の大坂市大での実験的な試みの途中経過の紹介を念頭に書かれたものである。大阪市大では、公立大学としての調査屋の伝統と人脈はよい意味で生かしつつ、それを遺憾なく發揮し、ユニークでかつ戦略的な大学像を追究する試みの一環として、2006年より、都市研究プラザという研究拠点を立ち上げた。本特集は、そのユニークな研究拠点の形成に結果的に深く関わりを持ってこられたアクターによる4つのレポートによって構成されている。

2. 釜ヶ崎をめぐる市民知の邂逅の現場

この特集には、ここ10年ほどの釜ヶ崎における市民知の転回についてそれぞれの貢献をなしてきた、そしてその貢献に大阪市大の人的資源が一定程度役割を果たしている、こうした組織やアクターが登場する。もちろん、そのすべてを網羅しているわけではないが、注目すべきそれぞれの仕掛け、仕組み、ハコモノ、あるいは組織をまず指摘しておきたい。

ありむら潜氏の場合は、西成労働福祉センターに勤務し、漫画家としての職能も生かしながら、1999年より9年間、毎月第2火曜日に開催してきた釜ヶ崎のまち再生フォーラムを主宰してきたことが注目される。西口宗宏氏の場合は、2000年にスタートさせた簡易宿所を転用して元ホームレス状態であった人々を受け入れたケア付のハウジング、福祉アパート／サポートタイプハウスを生み出した立役者のひとりであり、また2002年に十数年ぶりに復活した萩之茶屋第六町会の初代町会長であることに注目する。河崎洋充氏の場合は、同和地区以外での隣保事業としては全国でもほとんど類例がないあいりん地域の隣保館、西成市民館（1955年開設）を紹介しており、2006年より指定管理でこの館の運営を受託している（社福）石井記念愛染園の役割を記述する。そして中川真氏の場合には、隣接する新世界にあるフェスティバルゲートに入居していたアートNPOココルーム代表で詩人でもある上田假奈代氏の活動を記録しており、また関係する紙芝居劇団の「むすび」にも言及している。

こうしたオープンフォーラム、サポートタイプハウス、町会、隣保館、アートNPOなどが、釜ヶ崎／あいりん地域の近年の運動や地域の歴史に大きな転回を与えたのであり、簡単にまとめると次のようないきとなる。

① 対立する市民知の邂逅

釜ヶ崎のまち再生フォーラムという、釜ヶ崎に関心を有する人々の地域への参加に対する敷居の最も低いオープンフォーラムとして、1999年において、それまで対立の図式にあった釜ヶ崎内の諸集団間の脱・非コミュニケーション状況をコペルニクス的に改善したこと。

②簡易宿泊所経営者と元日雇労働者の邂逅

2000年に釜ヶ崎エリアに相次いで登場したサポートタイプハウスは、高齢になった元日雇労働者、あるいは野宿生活経験者に、簡易宿所ではなくそれを転用した民間アパート（しかも24時間のケア付）として彼／女らに居住空間を提供し、そしてアパートであるがゆえに生活保護が受給できるという、釜ヶ崎では今までに公に「見える化」されていなかった画期的な生活保護を居宅で利用するシステムを編み出したこと。

③地付き住民とアパート住民としての労働者の邂逅

2002年に復活した萩之茶屋第六町会は、それまでの釜ヶ崎では労働者がマジョリティであり、地付きの住民が1割に満たないマイノリティであった中で、元日雇労働者や野宿生活経験者が住民となってその町会に加入したことが、従前には考えられない仕掛けとなり、平和に安心してずっと住み続けることのできるまちづくり活動に現実味を与えたこと。

④隣保事業を担う人々と釜ヶ崎住民の邂逅

隣保館としての西成市民館は1955年開設の長い歴史を有していたが、市の直営で貸し館業務に偏ってしまっていた。それを2007年の指定管理によって、今まで同和地区にあったような隣保館活動を、当の同和地区では存在そのものが危ぶまれている中、ここ釜ヶ崎ではリバイバルしようとしていること。その担い手は、明治末期にあった長町「スラム」の石井十次によるセツルメント活動から90年以上の歴史を有する老舗の社会福祉法人、石井記念愛染園であること。

⑤草の根アーティストと釜ヶ崎住民の邂逅

釜ヶ崎の直近にある新世界のフェスティバルゲートに大阪市が仕掛けた新世界アーツパーク事業。そこに2003年に参入したNPOココルームにより、社会から疎外・排除されがちな人々の暮らす釜ヶ崎にアートが目を向けたこと。そしてアートを媒介に元日雇労働者や野宿生活経験者がエンパワーされ地域で生活を継続してゆく、という前例のない新たな試みが発信されたこと。

3. 釜ヶ崎における1999年転回

特に①、②、③については、釜ヶ崎／あいりん地域が、野宿生活者・ホームレス問題で激動する1999年から2000年に集中して起こり、コペルニクス的転回と評される予想だにしなかった出会い／邂逅が連鎖した。その中でも①の役割は、再生フォーラムの前身で1997年に結成された釜ヶ崎居住懇の牽引者ありむら氏によって主導されたが、その時の予期せぬ転回を当時の発言から振り返っておこう。

釜ヶ崎の日雇い労働者や野宿生活者をめぐる状況は、ますます悪化しています。こうした問題の深刻さに向かいあうとき、私たちはほとんどの場合、無力を感じるものです。しかし、人生には時として自分（たち）の確かな存在と希望を感じとることができる季節があります。そして、この一年間はまさしくそういうものでした。しかも、その季節はもしかしたら、まだまだ続くかもしれません。（ありむら 1999）

これまで釜ヶ崎地域は、伝統的な労働運動軸偏重やその裏返しでもある事業体の営利主義、および行政機構における官僚的閉鎖主義等でのごとが展開してきた。が、高齢化と不況によって、寄せ場機能や旧来型しくみの総崩壊の中で、総合対策による暮らしと地域の再建というまちづくり軸がようやくこの数年、認識され始めてきた。本件の立ち上がりと取り組みは、この流れを本格的なものにする。各団体どおしの対話が開始され、相互理解、そして協働の雰囲気へと流れが変わりつつある。この変化の意味は大きい。とりわけ、簡易宿泊所組合は多かれ少なかれ、遅かれ早かれ、旧来型思考からの脱皮の過程をたどらざるをえないであろうし、そうなれば周辺団体へのインパクトは大きいものと思う。（同）

現役日雇労働者、生活保護受給者、野宿者、簡宿経営者、町内会、商店会の人々、施設で働くスタッフなど、仕事や年齢、立場の異なる様々な人が生活していくながら、労働運動家、行政スタッフ等も含め、仮想的

とも思われる対立や暗黙に了解されたような無知によって、その間での意思疎通がまったく行われていなかったといえる。しかし、1998年12月に居住懇が提起した「居住のはしご」論が、上記のように大きな反響を呼んだのである。「居住のはしご」論については本誌ありむら氏の寄稿に委ねる。

【1999.1.X】インターネットを初めてつないだ簡宿組合理事（厚生部長）の山田和英さんが釜ヶ崎資料センターおよび反失連等の合同ホームページを見て、初体験のe-mailで質問を送信。これをきっかけに、同資料センターの松繁さんらと「歴史的和解」が始まる。

【1999.2.9】松繁さんより居住懇アピールを手に入れた山田和英さんが「一つの羅針盤だ」として大きな興味を示し、居住懇にe-mailで質問を開始。以後、ありむら事務局長と膨大なメールのやりとりが始まる。

【1999.2.24】連合大阪主催の野宿生活者問題シンポジウムに居住懇からのパネラーとしてありむら事務局長が参加。緊急アピールの骨格等について発言。その終了直後の会場で、山田、ありむら等が初対面。そのまま喫茶店へ移動し、簡宿での生活保護受け入れとその未来像に関する合同勉強会の立ちあげに合意。（同）

実に生々しい実録であるが、ここで登場する松繁逸夫氏と山田和英氏は、釜ヶ崎（あいりん地区）ではお互いまったく面識のないアクターであり、当時、労組などの運動団体と町会や簡宿は「対立」の図式の両極を代表するアクターといつても過言ではなかった。「同じ釜ヶ崎にいるのに、地球の裏側ほど遠い存在だったんです。労働者側は長年、資本対労働、企業は悪という構図にとらわれてたし、簡易宿所側からは「簡宿が労働者をいじめているように言われて攻撃されたけど、理由がわからんかった。簡宿にとって労働者はお客様」（『読売新聞』1999.10.7朝刊、大阪市内版）であったという認識は、釜ヶ崎の総体として対立状況の中での多声の中に埋もれていたのである。そして「その時はぼく〔山田和英氏〕も『野宿者はぐうたらで汚くて、わけのわからん人たち』

という偏見を持っていた。それなら個人を変えないと解決しないが、臨時宿泊所などを見学してガラッと見方が変わった。ほとんどが普通の人やし、昔なじみのお客さんもいる。地域の人たちも今では、労働者を住民と考えるようになってきた」（同紙）。

運動団体と簡易宿所の歴史的和解がここで始まり、以後「この半年で関係は一変した。危機感はみんな共通しているので、意見の一一致点と違う点を出し合い、何をしたらいいのか探ろうと企画しました」（同紙）というように急展開する。それがきっかけになって簡宿活用プロジェクトが現実に動き始めたことは、ありむら氏にとって「正直に言って、驚きですらあった」なか、具体的には後掲のありむら論稿のみならず、西口・原口論稿に詳しいが、そのコミュニケーション、邂逅の主要な場は、ありむら氏が事務局長がとなる釜ヶ崎のまち再生フォーラムが担ってゆく。

運動団体側としても、その主役は1993年に結成していた釜ヶ崎反失業連絡会（反失連）であり、激化する野宿生活問題に対して、何千人規模の寝場所や食の対策、特別就労事業とか、市役所前での集団野営闘争を行ってきた。そして、行政側も初めて本格的な野宿生活者対策に動き出す中で、釜ヶ崎内の受け皿として、運動団体のNPO化が要請される。要求行動団体と実施団体の表面的分離という形で、後者がNPO釜ヶ崎支援機構として、1999年10月に発足する。

顧問：吉村駿生（社会福祉法人大阪自強館理事長）、理事長：本田哲郎（釜ヶ崎反失業連絡会共同代表・フランシスコ会カトリック司祭）、副理事長：山田実（釜ヶ崎反失業連絡会共同代表・釜ヶ崎日雇労働組合委員長）、理事：野口道彦（大阪市立大学同和問題研究室教員）、理事：乾繁夫（社会福祉法人西成区社会福祉協議会会長）、監事：西口昭二郎（萩之茶屋連合振興町会長）

あわただしい設立事情に関わらず、1993年以来、野宿を余儀なくされる労働者への仕事や寝場所、食の対策を行政に求め続け、具体的な支援活動も行ってきた釜ヶ崎反失業連絡会の代表に加えて、釜ヶ崎（あいりん）地域に関わりの深い福祉団体の長や町会の代表、野宿生活者の人権問題に关心を寄せる研究者が、一つの組織に名を

連ねている。このような組み合わせは、1年前には誰も想像し得なかっただことであろうと思う。西成区に2千を超えて存在する野宿生活者の「圧力」が、この組み合わせを生み出したのだ、といえる。あるいは、解決を迫る課題が、解決を模索し解決に努める人々を一つの組織にまとめあげた、ともいえるだろう。(松繁 1999)

設立された翌月からは100人を超える就労事業が始まり、事業委託の継続によって、翌2000年度から数億円規模の事業となった。事務局長の松繁氏が吐露した「今までの貧乏感覚とはまったく別の世界に踏み迷ったようで、とまどっています」という言葉からも、事態の急展開がリアルに感じ取られよう。

4. 「55年体制」／あいりん体制

このNPO結成のプレリュードとして、金ヶ崎反失業連絡会（反失連）の結成がある。1990年の騒動後のあいりん地域の労働者の変容を見据えて、新たな対応を迫るべく1993年に結成されたものである。時あたかも非自民党政権が誕生し、松繁氏が言う、金ヶ崎の「55年体制」の機能不全が90年代当初に発現し、それが野宿生活問題で機能破綻を来たしたといえる。「55年体制」とは、表1にもあるように、第1次暴動の前後の1961年から始動し、1970年の万博時にあいりん総合センターと市立更生相談所の本格運用で実体化した。

暴動と万博で高められた金ヶ崎への関心が、府、市、警察をしてアクションを起こさしめ、それぞれ労働、福祉、治安の3面からの対策が、松繁氏の言う「擬制」、いわゆる根拠法のない市独自の判断による法外の制度やサービスとして編み出されてゆくことになる。たとえば市は、日雇労働者の失業手当であるアプレ手当や日雇健康保険を金ヶ崎に「見なし適用」し定着させたが、その契約手続きが非正規の手配師との直接「相対方式」によって行われる現状が追認されていた。市内24区に加え第25番目の福祉事務所であるあいりん地域内に設立された市立更生相談所では、条例を制定して、居宅保護（アパートに入居しての生活保護支援）を行わないという独自の生活保護法の擬制運用が行われ、そし

表1 公的セクター側からみた金ヶ崎／あいりん地域の出来事の流れ（戦後から2000年まで）

1952	更生施設自彌寮	
1953		
1954		
1955	西成市民館	
1956-60		↓暴動↓
1961	府労働部西成分室	★
1962	愛隣会館、愛隣寮、西成労働福祉センター、あいりん学園、(みなと宿泊所)、(馬淵生活館)	
1963	あいりん小中学校	★★
1964		
1965	今池生活館、更生施設淀川寮	
1966		★★★★★★★★
1967		★
1968		
1969		
1970	あいりん総合センター（あいりん労働公共職業安定所、西成労働福祉センター、大阪社会医療センター、市営萩之茶屋住宅）	
1971	市立更生相談所（一時保護所、西成保健所分室、あいりん銀行など）	★★★
1972		★★★★★
1973	救護施設今宮寮	
1974	救護施設愛隣寮	
1975	更生施設大淀寮、救護施設港晴寮	
1976-83		
1984	救護施設甲子寮	
1985	救護施設淀川寮	
1986-89		
1990	救護施設三箇寮、救護施設今池平和寮	★
1991		
1992		★
1993-95		
1996	救護施設第2港晴寮	
1997		
1998	生活ケアセンター、市更相で退院後の敷金扶助開始	
1999	大阪市野宿生活者対策推進本部設置、DOTSあいりん地域で試行実施、野宿生活者巡回相談開始	
2000	あいりん臨時緊急夜間避難所、市更相で保護施設退所後の敷金扶助開始、ホームレス自立支援センター3箇所開所	

て、大阪社会医療センターは、入院機能は脆弱で通院に特化した医療機関として、労働者に無料もしくは低額の診療を実施した。また、簡易宿所の利用者には生活保護をかけないという体制を補完したのが、表1に

見られる、更生施設、救護施設の両生活保護施設の相次ぐ新設であり（その分布は図1で確認できる）、居宅保護ではない施設保護が貫徹されることになった。これらは上記条例により、市立の場合にはほぼあいりん地域の労働者のみが利用できる施設として、あいりん地域内ののみならず市内外数箇所に設置される。入院対処には市内外に多くのいわゆる救急対応の「行路」病院が同時に急増する。

しかし当然誰しもわかるように、このシステムは、常に仕事があること、労働者は稼動年齢層であること、換言すれば、不況や高齢ということを考慮に入れると機能しないという欠陥を有していたのである。擬制、法外の制度は仕事がある限りにおいてその機能が発揮され、その仕事の保障はマクロな経済動向や経済政策にゆだねられていたのである。

松繁氏は「釜ヶ崎の状況認識を共有するために」と題したメールにおいて、NPO釜ヶ崎支援機構結成時の副理事である山田実氏を軸にした反失連結成時の認識を次のように総括している。

「1990年10月暴動」は、「55年体制打破」を目的とする怒りの行動であり、「1992年10月暴動」は、具体的に「55年体制釜ヶ崎版」の組み替えを要求する行動であったとみなせる。（中略）「センター」内外の現状は「寄り場機能の減退・野宿拠点化」と言い表せる。この傾向は強まることはあっても、90年以前の状態になることはないであろうと予想される。「寄せ場」は、飯場を中心とした分散型に限りなく近づいていく。以上から言えることは、仕事量の変化に関わらず釜ヶ崎に大量の野宿・行旅死亡が出現する時代に入っているということだ。これは「社会的不正義」である。人が「社会」を形成し、「社会生活」を営み続けることの意味は、各個人・社会の諸制度がそれぞれの持つ力を使って、「社会成員」それぞれの平穏な生と死を保障しあうところにあるのだから。（『yoseba-ml』1999.6.26 発信）

こうした危機的な認識を背景に、1993年の反失連の結成があり、1999年のコペルニクス的転回のプレリュードがここに読み取れよう。反失連

の結成は、1999年転回を90年初頭に見通していたのである。もちろんさらにその前には、1970年代前半の暴力手配師追放釜ヶ崎共闘会議（釜共闘）解体後の、釜ヶ崎日雇労働者組合（釜日労）、あるいは釜ヶ崎キリスト教協友会による運動の流れにも大きく関連するものであり、その他にもいくつかの運動が進展してゆくが、これは別項に譲る。本稿で注目しているのは、寄せ場機能や旧来型しくみの総崩壊の中で、総合対策による暮らしと地域の再建というまちづくり軸が、2000年以降の釜ヶ崎／あいりん地域における思考や実践のひとつの主要素となったことである。そして今回の寄稿では、その最近年の展開も含みこんだ状況を垣間見ることの可能な現状報告、現状認識が披露されているのである。

5. 大学のプレゼンス

紙数も尽きかけているので、1999年転回に関わって、特に大阪市立大学の役回りを簡単に総括しておきたい。この転回は、その前年に大阪市からの受託で大阪市立大学が行った「大阪市における野宿者概数・概況調査」（1998.8）、およびその翌年に行われた「野宿生活者（ホームレス）聞き取り調査」（1999.8）がひとつのきっかけを提供している¹⁾。概数調査では、予測をかなり上回る8,660人という野宿生活者数が明らかになり、ニーズ調査では660人の野宿生活者に聞き取り調査を行った。これを主導した教員の森田洋司氏（社会学）の調査体制は、教員、院生、学生のみならず、市職員、組合、運動体、ボランティアの総力を結集するかたちで構築され、結果としてひとつの出会い／邂逅、そしてその後のそれぞれのネットワークの芽が築かれた意義は大きかったといえる。単なる調査屋の域を超える大学の調査が、その後に社会性を発揮してゆくきっかけであったとささやかながら評価している。この両調査は、現在厚労省が毎年実施している野宿生活者の概数および聞き取り調査の原型となった。

都市研究プラザにつながる形でいえば、ありむら氏の主宰する釜ヶ崎のまち再生フォーラムとの関係は密接である。都市研究プラザのサテライトのひとつである西成プラザは、筆者が主宰する大阪就労福祉居住問題調査研究会の拠点であると同時に、再生フォーラムの活動の一拠点と

もなっている。スタディツアーや東アジア交流の企画といった再生フォーラムの活動において、調査研究会はフォーラムの実働スタッフから構成され、調査研究会の行う調査では、再生フォーラムが全面的に連携する。このような関係についてありむら氏は、人文社会科学が釜ヶ崎のまちづくりに役に立つと確信し始めたと評価している（ありむら 2006）。

サポートハウスについて、山田和英氏、後掲寄稿者の西口宗宏氏、そして宮地泰子氏という草創の開拓者と大学との関係はそれぞれ独自なものがあり、西成プラザでの大学講義における話題提供、それぞれのサポートハウスでの企画や調査にとどまらず、運営コストスタディや中間施設運営の関係者ネットワーク作りに、教員や院生が事実上の実践者として関わっているケースも多々ある。それは本特集の寄稿のひとつが西口・原口共著となっていることにも端的に表れている。

ホームレスの中間施設と大学との関係でいえば、野宿生活者の受け入れから退所後の地域生活継続支援に画期的な実績をおさめた救護施設今池平和寮主任の織田隆之氏との交流も、特筆すべきものである。織田氏は再生フォーラムの副代表でもある。再生フォーラムと施設との関係がいかに重要であったかは織田（2008）でうまく表現されているし、上述の調査研究会が調査分析を行った『大阪市西成区の救護施設今池平和寮の通所事業実態調査』（2008年3月刊行）もその強い信頼関係から生まれた成果といえよう。

行政スタッフとの関係では、西成区のケースワーカーを長くつとめてきた横石金男氏と大学の連携も注目すべきことであった。横石氏は、2006年に大阪就労福祉居住問題調査研究会と西成区保健福祉センターが共同で行った、西成区の高齢生活保護受給者の実態調査を主になって牽引した。これは、ホームレス問題の一つの打開となった生活保護の居住保護の実態と地域での生活状況をリアルに明らかにしたものであった²⁾。

西成市民館との関係では、河崎氏が本誌で紹介している市民館まつりに都市研究プラザが出演したのもユニークな一例である。ここでは、「メディアによる釜ヶ崎の景観復元」というアーカイブ事業として参画している。また同じく紹介のある「釜学・研究会」（2008年1月発足）にも全面的に関わっている。さらに、ココルームの活動と大学との関わ

りについては、中川氏の論考から如実にうかがうことができるし、2003年2月から発刊した野宿考ジャーナル、路上新聞『なにわ路情』（<http://www.naniwa-rojo.com/>）の編集と路上配布も、西成区におけるまちづくり会社ナイス（Nishinari Inner City Enterpiraseの頭文字の略）のくらし応援室長、佐々木敏明氏との連携プレイから生まれ出されたユニークな試みであった。これ以外に長柄プラザと大阪市のホームレス自立支援センターや大淀寮との連携もあるが、これは別稿に記することにする。

「ただならぬ関係」は、研究成果のアウトプットという形よりは、調査の企画、調査のプロセスでのさまざまな出会いとネットワーク化の現場そのもので体感されている。そのプロセスは釜ヶ崎から広義のホームレス現象に代表される新しい社会の困難の「見える化」作業へと拡がっており、こうしたプロセスを推進する大学側の人材のバンクが、グローバルCOEのもとでの都市研究プラザから供給できる体制を維持できるように、精進せねばならない。そして、このような現場の作業を通してこそ、大学の貢献が、トータルな社会保障の再構築と仕組みづくり、スキルの練磨、人材の育成といった社会的な成果に結びつくものと確信している。（みずうち・としお／大阪市立大学 都市研究プラザ 教員）

[注]

- 1) 大阪市立大学都市環境問題研究会（2001）参照。
- 2) 大阪市健康福祉局保護課・西成区保健福祉センター「大阪市西成区の生活保護受給の現状」（<http://www.osaka-sfk.com/>）。調査設計分析は、大阪就労福祉居住問題研究会。

[文献]

- ありむら潜, 1999, 「釜ヶ崎居住懸念の活動報告」1999.5.16配布資料。
 ———, 2006, 「ある日、釜ヶ崎に地理学がやってきた」『Shelter-less』30, 新宿ホームレス支援機構。
 大阪市立大学都市環境問題研究会, 2001, 「野宿生活者（ホームレス）に関する総合的調査研究報告書」。
 織田隆之, 2008, 「救護施設を核とした地域生活のトータルサポート」大阪就労福祉居住問題調査研究会・ホームレス支援全国ネットワーク編『ホームレス自立支援から提起する新しいセイフティネットの構築』。
 松繁逸夫, 1999, 「野宿生活者問題とNPO——釜ヶ崎支援機構のめざすもの」『市政研究』124（特集 都市とホームレス政策）, 60-7.

ハビタット 棲み処としての釜ヶ崎のまちづくり

—「居住のはしご」論によるホームレス支援の10年をふりかえる（試論Ⅰ）

ありむら潜

ふりかえりの始まり（本稿の目的）

“釜ヶ崎”というまことにユニークな街が成立しておおよそ100年。その歴史の中でも1999年あたりから今に至る約10年間は「ホームレス支援策をワンセットにしたまちづくり」の大きなうねりのあった稀有な時期であった。100年を通じて常に排除の対象となってきた日雇い労働者やその高齢者が老いてもなお「この街で住み続けられるためのまちづくりを！」と、意識的・集中的に、まちづくり軸で取り組まれた時代はそれほどなかったのではなかろうか。初期は諸潮流とも共通の用語を使わなかったが、2000年代に入り、いつしか「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摶）」が共通理念として浸透していった。もうしばらくこのうねりは続くと思われるし、続くことを希望するが、ともかく「うねりの時代」として後世の歴史家は語るだろう。

いったいこれは何から、どこから、どのようにして始まったのか。

「まちづくり」とは多様な立場の人々の営みの総和（ペクトル）であるから、「源流」はいくつもある。自分たちだけがやってきたなどとはいささかも思わない。しかし、その重要な源流の一つに初めから立ち会い、参画してきた者として、その全体像を内側から記録しておく必要があるし、私の人生もそういう時期に来ているのかと感じ入っている昨今である。

しかし、いまだ日々多忙の中にあり、これに十分な時間を割けない。とりあえずここでは、源流の一つ=「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」の考え方の基礎となり、底流を成してきた「居住のはしご」論をもう一度紹介し、10年間の変遷を検証し、その成果と課題をさぐる試論したい。「ふりかえりの始まり」である。この拙文には今後何回も新しい章、節、注釈、資料、イラストが追加され、やがて私の「釜ヶ崎人民大学」卒業論文となっていくような気がする。今回はその原型である。とはいって

も、研究論文としてではなく、エピソードや「思い」なども適度にまじえていきたい。それもまた役割だろうから。

1. そもそも「居住のはしご」論（その後改称して「居住の階段」論）とは？

「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」とは当初はその名のとおり、「野宿者緊急対策をまちづくりへつなぐ」という目的のために1999年当時としてはかなりの幅広い層が集まって開催された会合（フォーラム）そのものの名称であった。その開催をよびかけ、自らその事務局の任をフォーラム出席者たちから“委託”された「釜ヶ崎居住問題懇談会」（1997年設立。2000年から「釜ヶ崎居住COM」に改称。以下、当時の名称の居住懇）が提唱したのが「居住のはしご」という考え方である。

居住懇はもともと国連人間居住会議HABITAT II（1996年、イスタントブル開催）の理念や決議を学習し、可能ならその普及や具体化を釜ヶ崎の地においてなそうとしていた学習サークルである。私はこの時代から事務局長という役割をおおせつかってきた。まさかこれが「空白の10年」ともいわれる90年代長期経済危機とホームレス問題深刻化による地域絶崩壊の危機という圧力に押されて広範囲なまちづくりネットワークに脱皮していくとは夢にも思わなかった。

国連の同会議が強調していたのは「人間居住（human settlements）」という概念である。「居住権にもとづいた適切な住居（adequate housing）の確保」を柱にしている。それを当時のホームレス問題噴出の危機的な釜ヶ崎状況に翻訳すれば、つぎのようなものになろうかとわれわれは考えた。

すなわち「野宿からの救出、あるいは野宿を予防するため、居住を安定させることを基礎にして、地域に密着した主体的な住民としての側面を獲得・強化し、コミュニティや社会のつながりを再生して、人間らしく安心して暮らせる生活と地域をとりもどす」ということではなかろうかと。

このあたりのことを何か集約的に書いたものはないかと探したところ、あった。『市政研究』124号の「地域に根ざし、地域でささえてこそ、

居住は安定する」である（ありむら 1999）。これを読み返すと、その後の風雨の歴史にも耐えうる、なかなか格調高い見識で書かれており（笑）、逆にこれら実践の中で体力疲弊し、少々老いてしまった今日の自分の筆力の衰えに気がつくほどである。

その文書の中にまさしく「居住のはしご」のイラストが紹介されている（なお、当時はステップアップのしかたをハシゴで描いていた。ビジュアル的にわかりにくいので、また“高齢者を描くのにハシゴ昇りはつらい”ということで、ある時期から階段の絵に書き直したのだった）¹⁾。そこに添えられている〈解説〉をここで引用するのが一番であると思う。

地域労働者や野宿者の居住形態は階層状になっている。それを「居住水準」によって並べ直すと、この図のような「居住のはしご」ができる。

明らかなことは、野宿よりはシェルター（収容型）がマシなことである。だから、必要なだけつくるべきである。

しかし、それよりは簡易宿泊所の個室に住むほうが好まれる。だから、簡宿は活用すべきである。

しかし、それより、たとえ古くてもアパートなら「世帯主」として自己決定権をもって生き、地域に根ざす前提をつくることができる。これははしごを一歩ずつでも（可能な人はいっさきにでも）（だいじなことは、個々人にもっとも適したテンポとやり方で）昇ることで、ヒトは人間居住へ少しでも近づくことができる。これは、簡宿や民間老朽アパート、公営住宅などの現存する社会的資源を現実的効果的に活用しつつ、居住実態を地域網羅的に引き上げていき、居住権を実体的に実現していくアメイダだと考える。

居住の安定には、以上のようなハードの面での対処だけでなく、ソフトが必要となる。それは、アパートなどに定着するための励ましあいのしくみや、地域全体のささえあいネットワークなど、地域福祉によるサポート体制である。

また、家賃減免や補助、貸し付けなど、「はしご」からの転落を防ぎ、野宿生活者をださないための予防措置としての居住安全ネット

トも必要である。（ありむら 1999）

これを、さまざまな団体・潮流によるホームレス支援の動きがまだ萌芽的だった99年の初夏には書いていたのである²⁾。

ともあれ、簡易宿泊所、この摩訶不思議なるものの「敵視」から「活用できる貴重な地域資源」視へと、コペルニクス的転換をわれわれは行った。そして、簡宿を転用したサポートタイプハウスをも創り出していくアイデアなどもこの「居住のはしご」論から来ているのである。このコペルニクス的転換のいきさつは本誌水内論稿のほうがなぜかくわしいので（笑）、独自には別な機会に記すとして先を急ぐ。

まずは別掲のイラストを作成した（図1）。この10年間をふりかえり、この地域の今後のまちづくりに役立ち、他地域も参考にできるようなものを含んでいいいか、さぐるための俯瞰図的たたき台として。これを見ながら、可能な範囲で論じてみたい。

その前におことわりしたいのは、絵の各階段の人数は厳密なものではない。また、発生した順番を①②のようにつけたが、厳密にこのとおりではなく、論理的な順番もいくらか考慮している。そうしたことを含めて、これはあくまでもものごとの「イメージ」として描いたものである。

かといってウソがあってはならないが、漫画家としての手法であるという弁解を先にさせていただきたい。

2. (総論A) 人々は階段を昇ったのか

われわれの世界では、いやもはや国民的常識として「住宅政策の抜本改革を！」というのが原則論であるから、「今ある各種居住資源を総動員し、改善もしつつ、一段でも野宿から遠ざかるステップアップを！」というこの提案は究極の漸進主義、改良主義である。まだ「革命家」がいくらか残っていた時代にこれはお笑いだったかもしれない。しかし、1999年以降、釜ヶ崎地域内外でホームレス支援活動や事業にたずさわるさまざまな立場と手法の人々がもがき苦しめ、一歩でも現状を変えようとしたので、この考え方は結果として実践されたと考えられるのでないか。そこで、ランダムに説明を。

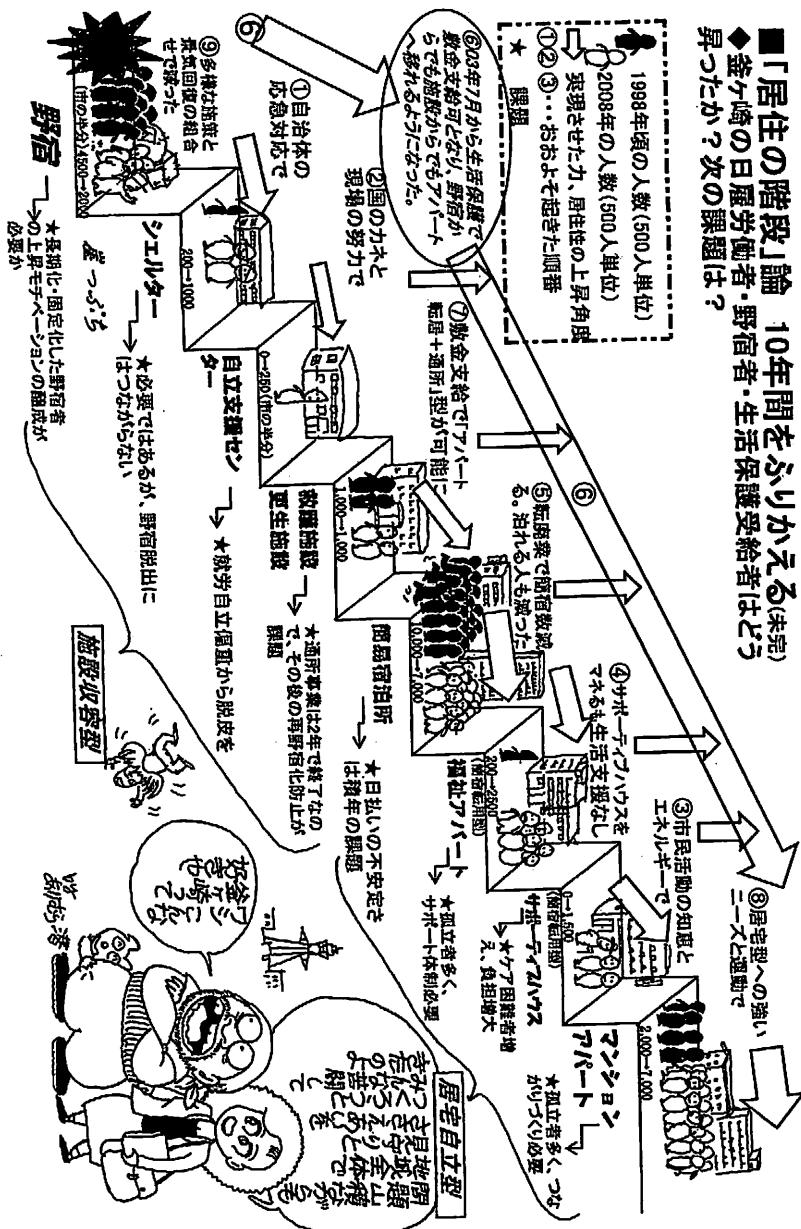


図1 「居住の階段」論 10年間をふりかえる（未完）

1 絵を見て一見してわかること。中間施設・通過型住居というステップが増えたこと。

これは当事者が選択できるものであれば進歩、いや前進かもしれない。おそらく「余儀なくされてここにいる」と「納得してここにいる」人、また同じ人でも両方が複雑に入り混じっているのが実態だろうが。

99年当時は黒く塗った人物マークは「アパート」、「簡宿」、さもなくば「野宿」にしか存在しない。プラス、「救護施設・更生施設」と「シェルター」(釜ヶ崎反失連が自主運営する、サーカス団のそれのような大テント)にいくらか、であった。

それが10年間に公設シェルター、自立支援センター、福祉アパート、サポートタイプハウス、(保証人不要化など敷居の低い)ワンルームマンション・アパート等ができた。これは、しばしば相互反発をしあいながらもこの問題解決に関わってきた官・民あらゆる団体・個人の「もがき」の結果である。地方都市と比べて、この中間施設の「豊富さ」が今では釜ヶ崎の特徴となっているように思う。

それは今後、漫然と過ごせばアパート・マンションというステップへスムーズに移行することを停滞、滞留させる要因にもなる。しかし、「現場の知恵」というものを体験してきたわれわれとしては、創造力しだいではまだ肯定的な奥行き（居場所）が生まれてくる可能性を示唆しているともとらえたい。というのは、100年の歴史を持つ日雇い労働者の街・釜ヶ崎ではアパート居住に単純には適合できない、かといって旧来型施設にはなじまない、複合的に問題をかかえた方々がおり、こうした人々をも包摂して「住み続けられるまちづくり」をすすめていくには、もっと創造的な棲み処（ハビタット）、あるいは居場所が地域の中や周辺に必要だからである。

② 「ステップアップ」の上昇ベクトルを最初につくったものは「③サポートティーブハウス」(簡宿転用型の生活支援付き高齢者マンション)だった。

これは「⑤簡易宿泊所」での生活保護適用（現在地保護）を法律運用の次元で頑として認めない大阪市政に業を煮やして、業態転換をはかり、保証人・保証金も求めず、まずは生活保護（居宅保護）の受け皿となる

居住空間を確保し、かつ当時としては珍しかった「生活サポート」をセットするという、市民活動の知恵だった³⁾。まさしく「居住のはしご」の考え方からの産物だった。ということはもともと「終の棲み処」ではなく「通過型住居」として想定されたのだ。しかも、このきっかけにより少なくとも1,500人というボリューム的にも充分な、野宿またはそれに至る寸前の単身高齢者が上昇移動した。ともかくヤマが大きく動いたのである。

第1号開設の2000年当時としては「社会的起業」「コミュニティビジネス」どちらの用語も使わなかったが、(これまでのように運動だけではなく)「事業でも」問題解決をしていく、と釜ヶ崎のまち再生フォーラムの申し合わせ「運営ルール」にもうたっているように、先進的な社会的起業事例であった。

3畳間という現実をめぐっては「狭隘性VS安心居住論」の意見対立などが続いたが、これは「⑥生活保護制度によるアパート敷金支給」が始まつてからはサポートタイプハウスもその人の選択となり、「居住のはしご」論者、つまりわれわれは解放感というか胸をなでおろしたものである。

③ やがて生活保護制度の中で「⑥アパート敷金支給」の流れが始まり、これが最大の上昇ベクトルとなり、大転換点となった。

2003年の厚労省通達により、絵のように、どの中間ステップからも「⑧アパート」に移行できるようになったことで、どのステップにも上昇移動の風が吹いた。支援団体等とともにアパート物件をさがせば「⑨野宿」からいっきに「⑧アパート」への移動も可能となった。

それまでは大阪市の方針により病院や一時保護施設など中間施設に「収容」されるしかなく、上昇移動不全の状況だった。まさしくそのような①②などの停滞ベクトルに、釜ヶ崎のホームレス支援団体側の批判が向けていたのである。画一的な収容保護の理不尽を訴え、釜ヶ崎医療連等が支援活動を組んだ佐藤裁判での大阪市側の敗北（2002年）も大きかった。

大阪市大・水内俊雄氏の試算によれば、1998年以後に「生活保護の受

給で、脱野宿を果たした数が5～6,000人規模に達している」とのことだ（水内 2006: 93）。そのうちの何割がアパートに移ったのか私にはわからないが、中之島公園や長居公園でのテント撤収者の動きからすれば数千人規模になるだろう。その結果、絵では白塗りの人物マークでいっぱいになった。

④ それ⑥は「⑦救護施設」の変革ベクトルまで引き出し、功績は大。たとえば今池平和寮のような注目すべき運営手法が生まれた。

もともと収容型で、“人生の終着点”であった救護施設だが、2003年以降、日本ヘレンケラー財団今池平和寮は敷金支給のしくみを活用していち早く進化した。可能な入居者は「アパート自立」に移行する。そこに職員の訪問による「アフターケア」をかけ、地域生活支援を行なう（金銭管理や個別プラン等）。さらに、逆方向に「通所型サービス提供プログラム」（会食やつながり事業など）を組み合わせる。地域資源もネットワークで縦横に組み合わせる。これで、2001年度から80人ほどの入居者が周辺アパート居住に移り、“スリップ率”わずか4～5%。入居者の半分は野宿経験者だし、70歳を超えた人でも近くのアパートに移り、元気に寮に来てはお茶を飲んだり施設を利用してはまた帰る。施設入居のままだと経費が入居者1人につき月約25万円かかるが、居宅保護だと12万円前後ですむ。定員63人のところをその倍以上の140人規模の“施設”として機能しつつ、職員は20人ですんでいる。

この話にはいつも感心してしまう。頻繁な視察者を通じて、この経験は地域内外の他の施設運営に影響を与えている。まさしく施設がステップアップへの「階段」として機能している。ただ、いったんアパートへ移った人の通所事業への補助金は2年間しか認められていないので、打ち切れば再野宿になるおそれもある。それが課題（★印）のようである。

⑤ 「④福祉アパート」は生活保護の受け皿になりたいだけの「かく乱」ベクトルだが（例外もあり）、入居者規模が大なので、実質のステップアップへの課題（★印）の解決が重要である。それは「⑧マンション・アパート」でも同じである。

「④福祉アパート」は、サポートハウスの成功を見てか、生活保護者を入居させるべく旅館業法にもとづく営業免許を返上し、「〇〇ホテル」から「〇〇アパート」へと文字どおり看板を架け替えただけの物件群である。何ら生活サポート体制を敷かないし、ハードの改善もないまま、同じ（生活保護の）家賃扶助42,000円を受け取っている。なにせ50軒強もあるとされる。ただ、経営者や現場の帳場さんのやり方によって生活サポートのなさ加減はいくらか濃淡があると思われる。

入居者規模が2~3,000人と大きいので、生活保護の適用場所を提供し増やした点は「功績」といえなくもない。しかし、地域社会とのつながりも醸成しないまま、孤立の中で居宅保護生活をしている高齢者が少なくないと思われる。「⑧マンション・アパート」で孤立したまま暮らしている人々と同様に、再野宿、再々野宿になる悪循環の温床になっていると考えられる。ここへのアプローチは行政、支援団体を問わず、地域社会全体にとっての課題であるが、決め手を見出せないでいるのが実情である。

⑥ 「①シェルター」はときに野宿固定化というマイナス・ベクトルになれることがわかった。

運動体等が激しくがんばり、2000年、三角公園南側にシェルター（臨時緊急夜間避難所など）ができた当時は「安全確保」という点で、人々は「階段」を一段あがったという安堵感をもった。しかし、問題はプレハブの2段ベッドに500人前後が毎日並んでは寝るだけという居住性の劣悪さだけではない。それを何年にもわたって常態的に利用するためにホームレス状態が固定化されている人々が目につく。結局、この階段はたいした階段ではなかった、というのが今日の感慨である。

運営を委託されているNPO法人釜ヶ崎支援機構から聞こえてくる「築10年目の耐用期限が迫っている南シェルターは閉鎖し、脱野宿につながるもう少しステップアップしたものへの転換を求めていきたい」という声には多くの人々が納得する状況にある。

⑦ コミュニティケアは確かに前進した側面もある。

「釜ヶ崎のまちスタディツアー」などに参加してくる福祉関係者が感心するものの一つは「コミュニティケアの濃厚さ」である。地域社会の中にあるささえあい、助け合いや地域の包容力のことだ。釜ヶ崎は、さまざまな問題を抱えた人々が多数いることが「あたりまえ」になっている独特の密集地域ということもあって、コミュニティケアはある意味で得意である。野宿化やその恐れの増大等で生活が荒廃し、心が孤独化していく10年間であったと同時に、「なんとかしなければ」とのケア現場での必死の取り組みのおかげでささえあいのネットワークが発達した10年間であったと思う。

ここには、釜ヶ崎のまち再生フォーラムの「定例まちづくりひろば」が、諸団体の運営スタッフどうしの顔つなぎの場としてとりわけ貢献したと思う。「そこへ行けば誰かに、何かの社会資源や情報につながる」と。90年代には、昼間でもアブナイ「釜ヶ崎のNYサウス・ブロンクス化」を懸念する声もあった。が、北九州方式⁴⁾まではとらなかつた大阪市の生活保護適用方針のゆるやかさもあって、これを免れることができた。このことは行政も含めて関係者全員のがんばりである。この10年間の格闘の中で醸成されたものはもっと評価されてよいのではないか。

3. (総論B) 課題や可能性

課題は各階段それぞれにある。各論になるので今回は避けるが、絵には簡単に★印で記した。部分的にはすでに述べもした。紙面もないのに詳述はできない。総論的なことをひとからげに。

広さも設備も一定の居住水準に達した「⑧マンション・アパート」もその後かなり建った。しかし、そこに移ってもそれで万々歳ではない。10年前に期待したほど万々歳ではない。慣れない生活スタイルや孤独・孤立の問題など課題は多い。そのことを感じた10年間でもあった。釜ヶ崎のまち再生フォーラムのホームページには「地域に根づいた自立を」の理念がいまだ掲げてある。しかし、このことのむつかしさはたしかに懸念したとおりであった。なにせあいりん地域内の居宅保護生活者は約6,500人にもなっており、働きかけすらされていない人が多い。

しかし、感動の先進事例もあり、可能性もあることを教えた10年でもあった。予想を超える感動もあった。生活保護を受けることで旅人的精神性がみごとに変わり、地域のおだやかなおっちゃんに「変身」していく姿もみた。「日本の生活保護制度はきちんと使いこなせば、りっぱなものである」という事例も多く見た。「自立」にとって、むしろ「頼れる人をつくっておく」とか「つながりのたいせつさ」は予想以上のものがあった。

そこで、思う。建物類は現状のままであってでさえ、地域内のあらゆるところに「見守り・サポート・アフターフォロー」という上昇ベクトルをつけて、「④福祉アパート」や「⑧マンション・アパート」で放置され孤立している人々に対してささえあいのしくみを張りめぐらせられれば、地域としてのトータルなステップアップであろう、と。

そのためにもこの豊富な支援団体群の、今のところボランティアに働く人材を、地域福祉アクションプラン等政策体系の中で正規軍と位置づけて（たとえば嘱託化・有償化）、地域総がかり態勢をつくりあげてはどうだろうか。

4. (総論C) 変化を引き出したもの。階段を昇らせたもの。

絵でも簡単に書いたように、各階段ごとに作用したものは異なる。さまざまな運動体や事業体であり、しばしば行政の対応がものごとを左右し、それぞれに危機感、ミッション、ときには損得勘定、助成金、アイデア等の作用が加わる。全体を押し上げたのも停滞させたのもそれらの個別ベクトルの総体である。通常の地域ならあるはずの「〇〇地域まちづくり協議会」のようなものはなかった。行政も含めて、地域全体の司令塔はなかった。いくつかのブロックが形成され、協働もすすみ、あるときは解消していった。NPO円卓会議の無きことを残念に思うときもあった。しかし、個別ケアを介して確実に連鎖は広がった。アナーキーだが、これが金ヶ崎的まちづくり手法なのかもしれない。ただし、行政にはあいりん地域のまちづくりに対応する、部局横断的・包括的なセクションをきちんとつくってもらわないと困るが。

4-1 “コペルニクス的転換”と「金ヶ崎のまち再生フォーラム」の役割
表1を見ていただきたい。毎月毎月「まちづくりひろば」（当初は「フォーラム」と呼称）開催を重ねて10年。衛星的分科会みたいなものを除く本体だけでも110回を超えてきた。解体の危機に直面したこともあるたが、学びの場であり、まちづくり的人間・社会資源・情報が出会う場として機能してきた。「参加者20~40人」といっても同じ人たちではない。テーマ、ゲストスピーカーごとにみごとに集まつてくる人々は異なる。この1、2年は特にその傾向が増してきたのは喜ばしいことだ。

「ひろば」を軸とする手法は、あとで知ってみると、他のどの地域のまちづくりやコミュニティビジネス推進でも採られている王道であり、よく知らぬままわれわれは貫いてきた。

- ・ホームレス支援策で終始させず、初めから「誰もが住み続けられるまちづくり」という地域全体の課題とワンセットで取り組んだこと
- ・「ファースト・ステージ（緊急策）」「セカンド・ステージ（抜本策）」等の市民版グランドデザインを提示し、具体化を促進してきたこと
- ・行政のように「就労自立偏重」ではなくて「ハウジング・ファースト」路線を最初から発想してメッセージしたこと

これらのこととは、金ヶ崎居住懇の流れとして当然ではあったが、地域貢献できたのではないか。

また、この表の「備考（感想）」欄を見てほしい。98~99年には簡宿活用というコペルニクス的転換があった。同じ地域にいるのに地球の裏側ほどお互いの距離感があった労働者世界と簡宿経営者世界が、インターネットの登場をもってついに「出会いう」というドラマがまずあった（本誌水内論稿参照）。それはまちづくりのパラダイムの転換をも意味し、さまざまな人々がまたたく間に集まり始め、いっきに「フォーラム」は高揚期に入った。辛苦も体験した10年後の今考えれば、集う層が「うへん。広すぎたかも……」と言えなくもない（笑）。みなさんに感謝している。

当初はいわゆる支援者たちによる「野宿脱出と住み続けるためのしきみづくり」が中心だった。サポートタイプハウス、外国人バックパッカー向け安宿街構想、西成市民館建て替え提案、生活保護でだってまちづく

表1 「まちづくりひろば」（当初は「フォーラム」と呼称）実施記録の抜粋

回目	開催日時	テーマ（内容）	参加者数	備考（感想）
1	1999.10.9	「野宿者緊急対策をまちづくりへつなぐ」ために、金ヶ崎居住COMの呼びかけによる「金ヶ崎のまち再生フォーラム」立ちあげと、各分野の方々によるまちづくりの必要性等に関する意見交換	106人	反響の大きさと手ごたえにほんとは驚いた！
2	1999.11.13	「住み続けられるまちづくり」ビジョンをさぐる	21人	
3	1999.12.18	「みんなが考えるまちづくり」、そのためのしかけを語り合おう	46人	
5	2000.1.29	「簡宿活用のアイデア提案と討論のつどい」	46人	サボハウスや外国人宿構想が提案される
7	2000.3.11	まちづくりの中で仕事を開拓してみま専科	50人	
12	2000.5.13	地域通貨とはいって何ぞや？ いっぺん、みんなで試してみようやないか	23人	
15	2000.7.15	全体討論「中間まとめの場だ。頭の整理をしよう」	60人	1stステージ・2ndステージの絵を描いた
16	2000.9.20～21（2日間）	まちづくり特別展示会「金ヶ崎まちづくりビジョン（中間まとめ）」発表（西成市民館）	200～300人	地域社会への周知・発信活動を重視した
17	2000.10.14	“金ヶ崎再生モデル区域”でできるたくさんのことを、考えてみよう	50人	
26	2001.5.26	東西ホームレス支援まちづくり討論会・大阪集会（山谷ふるさとの会と共催）	50人	学習意欲！連携意欲！
27	2001.6.30	もしも西成市民館建て替えるとしたら？ ワークショップ（その1）	40人	趣旨は2007年からの指定管理へ継承される
40	2002.7.5	日米サポートハウス経験交流会（ロザンヌ・ハガティ理事長講演と意見交換&懇親）	40人	米国にもサボハウスが！と驚いた
48	2002.11.23	もしも西成市民館建て替えるとしたら？ ワークショップ（その2）（主催：萩の茶屋連合町会 協力：金ヶ崎のまち再生フォーラム）	30人	速合町会主催の意味は大きかったのだが…
59	2003.12.5	まちづくり講演会＆ワークショップ／第3ステージビジョンづくり	15人	
62	2004.2.10	（金ヶ崎のまち再生・第3ステージビジョンづくりシリーズ・第4弾）政府や大阪府の地域再生特区構想を私たちは活用できるか？	25人	
63	2004.2.14	生活保護等貧困と格闘するまちづくりの視察（和歌山・御坊市の島団地再生プロジェクト）	20人	
64	2004.3.6	（金ヶ崎のまち再生第3ステージのビジョンづくりワークショップ・第5弾）「特区」の発想で、金ヶ崎でつくれるシゴト・できるモノ・やれるコトを出しあってみよう！	30人	内容あったが、いまだ果実とならず宿題
66	2004.3.16	鈴木亘助教授研究チーム報告会（大阪市産業連関表を用いた生活保護、ホームレス対策の波及効果と市財政への影響）	20人	

主催（たまに共催や協力）：金ヶ崎のまち再生フォーラム

回目	開催日時	テーマ（内容）	参加者数	備考（感想）
76	2005.2.8	金ヶ崎の防災・減災シリーズ（3）「支援団体やボランティアは防災や災害時に何ができるか～阪神地区の経験から学ぶ～」	14人	
79	2005.5.10	“おおさかカオサン通りプロジェクト（仮称）”って何だんねん？	20人	上記第5回ひろばからの流れ
83	2005.10.11	いま話題の厚労省の“自立支援プログラム”ってなんやねん？～金ヶ崎のおっちゃんたちもシッカリ考えよう～	30人	生活保護のおっちゃんたちの「ひろば」定着がこの頃からはつきりと↓
84	2005.11.8	「今、東京で起きていること～金ヶ崎のおっちゃんたちも支援者たちもシッカリ学ぼう～」地域生活移行支援事業を中心に	30人	金ヶ崎の形成史新説が発表された
85	2005.12.13	古き金ヶ崎をたずねて、新しき金ヶ崎を知る～今、つくられたまち金ヶ崎の史実を問う～	30人	
87	2006.1.21	金ヶ崎の防災・減災シリーズ（5）大阪市立阿倍野防災センターでの防災体験学習ツアー	15人	
89	2006.3.14	金ヶ崎のおっちゃんたちと浪速のニートのおにいちゃんたちの出会いの夕べ～まずは語り合おう、この再下流の地で～	15人	気のきいたテーマ設定とともに、「おっちゃんたち参加型ひろば」の側面を強めようと努力中…↓
91	2006.5.28	平野区の「町ぐるみ博物館」めぐり	13人	
93	2006.7.11	スライド写真を見ながら、語り合おう、金ヶ崎の今昔。明日に誇りを引き継ぐために～金ヶ崎の生き証人たちが語り合う夕べ～	21人	
94	2006.9.12	金ヶ崎・新世界が映っているロケ映画から昔の風景を取り出し、語り合おう。元気だった頃を思い出そう、明日に誇りを引き継ごう	25人	
95	2006.10.18	鳥の目虫の目・紀州街道～まちづくり意識醸成スタディツアー～	20人	
96	2006.11.14	〈金ヶ崎形成史見直しシリーズ続編〉1920年代の都市大阪と「金ヶ崎」	20人	
98	2007.1.9	〈緊急テーマ〉金ヶ崎「住民票問題」の本質を問う～現場での対応を考えるために～	60人	
104	2007.5.20	〈金ヶ崎成立およそ100年記念〉ワシらの足元は歴史ロマンにあふれている。鳥の目虫の目・紀州街道歩き～その2～	36人	
106	2007.7.10	今話題の紙芝居劇グループ「むすび」のロンドン上演リハーサルと語り合い	20人	
111	2007.12.11	金ヶ崎の単身高齢住宅保護生活者の必要生計費＝生活扶助基準をさぐるミニ・ワークショップ～厚労省「生活扶助基準に関する見直し検討会」と比較検討しながら～	25人	

りはできるという考え方の整理、つながりしさえあいづくりの重要性の学び、介護問題への対応など、今日の金ヶ崎のまちづくりの重要な骨格が語られ、発信されていく。その姿がここにある。

4-2 これからは『住民参加のはしご（階段）』も昇る

こうしてできた市民的しくみの中で実際に脱野宿を果たし、畳の上にあがっておだやかな暮らしを始めたおっちゃんたちが、やがて2005年頃から「ひろば」デビューしてくる。全体のほんの一部といえば一部ではあるが。

この頃から「ひろば」は「おっちゃん（住民）参加型」のテーマや講師に切りえてきた。「支援者だけ」でもなく、「労働者や元労働者だけ」でもなく、バランスがとれたかたちに少し近づきつつあるともいえる。いつしか大阪市立大学都市研究プラザの現場サテライトである西成プラザも加わり、多様性・協働性は格段に増した。おっちゃんたち自身のガイドによる「金ヶ崎のまちスタディツアー」や「紀州街道歩き」シリーズなども組み合わせて、これからは「住民参加のはしご」（都市計画家シェリー・アーンステイン）も昇ろうとメッセージしていきたい。

「まちづくりひろば」はその「階段」の役割も果たしたい。金ヶ崎のまち再生フォーラムの戦略でいえば、それが「まちづくり第3ステージ」そのものだと考える。

再生フォーラムなどが2003年以降取り組んできた『投票に行こう！社会再参加キャンペーン』の経験からしても、すでに一部はそのプロセスに踏み込んでいる。「階段」に姿を見せるおっちゃんたちの数はまだ少ないし、最近のテンポはゆっくりとしているが、金ヶ崎なりに法則的に発展しているのだろうと考えている。

（ありむら・せん／金ヶ崎のまち再生フォーラム、漫画家）

[注]

- 1) 「はしご」の名称、ならびに着想は都市計画家シェリー・アーンステインが使用した「住民参加のはしご」にヒントを得た。
- 2) ちなみに、学生さんたちのためにこの1999年はどんな年であったかを説明しておく。前年の1998年に大阪市から委託された大阪市立大学の調査で「大阪市内の野宿者総数は8,660人」という数字が初めて公表され世論のショックを呼び、同時に国も「ホームレス問題に対する当面の対応策について」という簡単な指針を出した。金ヶ崎居住懇は地域社会に向けて「緊急アピール」を発信した。そこで初めて「居住のはしご」論を提唱したのだった。
- その翌年1999年に連合大阪、NPO法人金ヶ崎支援機構、金ヶ崎のまち再生フォーラム、わいがや会、野宿体験アパート居住者相互支援組織などがまるで申し合わせたかのようにいっせいに設立、あるいは活動に着手した。いわばホームレス支援まちづくり元年である。
- 3) サポートティブ・ハウスの定義=あいりん地域で生まれた、保証人・保証金不要の、簡易宿泊所転用型生活支援付き共同住宅。基準は①ハードの改善（最低限、談話室をもうける）、②ソフトの充実（最低限、24時間の生活支援体制をとる）、この両方を備えたものをさす。実際は、①は一部バリアフリー化したり、手すりや部屋ごとの電気メーター等も設置している。②は5人前後のスタッフを雇用している。「生活支援付き」が一番のポイント。当初は通過型住居と考えられた。私的経営なので、NPO法人サポートハウス連絡協議会をつくり公共性を増強、07年現在6軒（6人のオーナー）が加盟している。（ありむら 2007: 63）
- 4) 社会保障費を削減するために、保護申請の受付窓口である福祉事務所が、生活保護の受給を窓口という「水際」で阻止し、保護申請の受け取りを拒否した作戦。

[文献]

- ありむら潜, 1999, 「地域に根ざし、地域でささえてこそ、居住は安定する」「市政研究」124（特集 都市とホームレス政策），大阪市政調査会。
 ———, 2007, 「日本居住福祉学会居住福祉ブックレット12 最下流ホームレス村から日本を見れば」東信堂。
 水内俊雄, 2006, 「野宿生活者は隠蔽されたホームレス状況を都市空間で解放した？」『現代思想』（2006年8月号）34(9).

分断を乗り越えるために

—釜ヶ崎における萩之茶屋第六町会と簡宿組合の理念と活動

西口宗宏・原口 剛

1. はじめに

1990年代、釜ヶ崎（あいりん地域）においては日雇労働市場が縮小し、高齢化した日雇労働者が就労から排除され、野宿生活を余儀なくされるという事態が常態化した。就労から排除された多くの日雇労働者は、簡易宿所に宿泊する賃金を得ることができず野宿生活を余儀なくされている。また、近年ではこれらの野宿生活から居宅にあがる人々も増えてきたものの、多くの労働者は家族をもたない単身者であるため、彼らは孤住しがちな傾向にある。この事態を開拓すべく、当地域においては、さまざまな支援団体やNPOがさまざまな取り組みを、試行錯誤のなかで行っている。

本稿の著者のひとりである西口宗宏は、幼少期を釜ヶ崎で暮らし、また、簡易宿所の経営者としてこのまちで生きてきた。幼少期にかわいがってもらひ、長年のお客様でもある労働者が、仕事を奪われ路上に放り出される姿を目の前にして、お世話になった労働者に恩返しをするために、そしてまちの将来のためにアクションをおこさなければならぬと、痛切に感じた。そのような決意から、釜ヶ崎再生フォーラムのネットワークに加わり、自身が携わる大阪府簡易宿所生活衛生同業組合（以下、簡宿組合）、そして萩之茶屋第六町会（以下、第六町会）での活動を行ってきた。そして、共著者である原口剛は、そのような活動をさまざまな側面からサポートしてきた。

それでは、簡宿組合や第六町会といった中間団体の活動は、地域でどのような役割を担うことができるのか。その最大の役割とは、おそらく、分断されがちな地域の諸団体の意見を媒介し、合意を生み出していくことにある。本稿では、これまで簡宿組合および第六町会が、どのような理念を掲げ、活動を行い、そしてどのような釜ヶ崎の将来像を目指しているのかを提示する。そのことによって、簡宿組合・第六町会の役割

である媒介と合意形成の重要性を示したい。

しかしながらそれは、釜ヶ崎という地域の「特殊性」を抜きにしては語れない。ここで「特殊性」というのは、釜ヶ崎では憲法で保障されているはずの生存権や社会権をないがしろにされてきたこと、「こわいところ」や「危ないところ」といった偏見や差別を受け続けたこと、そしてなにより、地域の住人が分断されてきたこと、を指す。まず次章においては、戦後を中心とした釜ヶ崎の歴史を振り返ることで、なぜ釜ヶ崎がそのような地域として形成されたのかを理解してもらいたい。

2. 戦後釜ヶ崎の分断の歴史

歴史的に振り返るならば、現在の釜ヶ崎の地域としての性質を決定づけたのは、1960年代から1970年代初頭に繰り広げられた「釜ヶ崎（あいりん）対策」であった。「釜ヶ崎（あいりん）対策」は、1961年8月1日に発生した、いわゆる「第一次暴動」に対処するために採られた一連の政策群である。この間、大阪市・府・国政を挙げて、さまざまな対策が試みられたのだが、それらの施策群には2つの方向性があった。

第1に、家族を形成している労働者には、釜ヶ崎からの分散化が行われた。具体的には、大阪市は1962年に「あいりん寮」、1964年に「今池生活館」を建設し、1年半の期間家族を入居させた後、大阪市内外の市営住宅等へと移転させていったのである。

第2に、単身男性の日雇労働者に対しては、逆に釜ヶ崎への流入を促進させた。このなかで簡易宿所は、単身日雇労働者に特化した内部構造へと建替えられていくが、このような動きは大阪市に間接的に誘導されてのことであった。

それでは、なぜ一方では家族を釜ヶ崎から分散させながら、他方で単身男性日雇労働者の流入を促進したのだろうか。端的にいって、彼ら単身男性日雇労働者が労働力として必要不可欠だからである。港湾運送業からみると、第一次暴動が発生した1961年は、大阪港においては「船ごみ」（貨物量が港湾稼動能力を大幅に上回り、入港待ちの船が列をなす状態）が発生した年でもあった。滞船は大きな経済的損失となることから、いちはやく荷を運ぶため、大阪港では港湾荷役を釜ヶ崎の

日雇労働者に依存する状態となっていたのである。他方、建設業に目を向ければ、日本万国博覧会の開催に向け、1960年代後半に危機的な労働力不足が生じていた。この労働力不足を回避するため、言い換えれば万博を開催するためには、釜ヶ崎の日雇労働者をどうしても利用しなければならなかつたのである。

このような施策群の帰結として、釜ヶ崎は1950年代とはまったく異なる地域へと変容した。1950年代においては、釜ヶ崎には女性や家族、子どもなど、多様な人々が、貧困のなかで集住し、共存していた。しかしながら「釜ヶ崎（あいりん）対策」を経た1970年代においては、釜ヶ崎の人口のほとんどは単身日雇労働者によって占められるようになった。ここで現代的な視点から指摘しなければならないのは、「釜ヶ崎（あいりん）対策」の展開過程とその帰結のなかに、現在に連なる問題の根源が見出される、ということである。

まず、これら政策の帰結として、釜ヶ崎はあらゆる意味で「例外的な地域として整備されてしまった。労働の側面からみれば、戦後の労働基準法は職業安定所の機能を充実させることで、民間営利的職業紹介業（いわゆる「手配師」）を根絶することを目的としていたが、釜ヶ崎においては「相対方式」として手配師の介在が容認され、制度化された。したがって、日雇労働者は景気の動向によって、いつ失職するかわからない不安定な労働状態におかれたままであった。福祉の側面からは、「あいりん地区」に特化した窓口機関として大阪市立更生相談所が設置されたものの、その運営に際しては施設収容主義が採られ、生活保護申請そのものが厳しく制限されるなど、生活保護へのアクセスは狭められていた。

冒頭で述べたように、これら「釜ヶ崎（あいりん）対策」は第一次暴動を契機として開始されたものであり、つまり暴動の原因を取り除き、解決することを目指して行われたものである。このような目的に照らし合わせるならば、これらの施策は明らかに失敗したと評価せざるを得ない。暴動の原因是、労働・生活の面で労働者が不安定な状態にある、というところにあった。とするならば、採られるべき解決の道は、労働者の労働と生活を安定させることにあったはずである。しかしながら現実

には、日雇労働者の不安定性はそのままに制度化させられてしまった。1990年代に至るまで大小の暴動が不定期的に発生し続けたことが、政策の失敗を端的に証明しているといえるだろう。

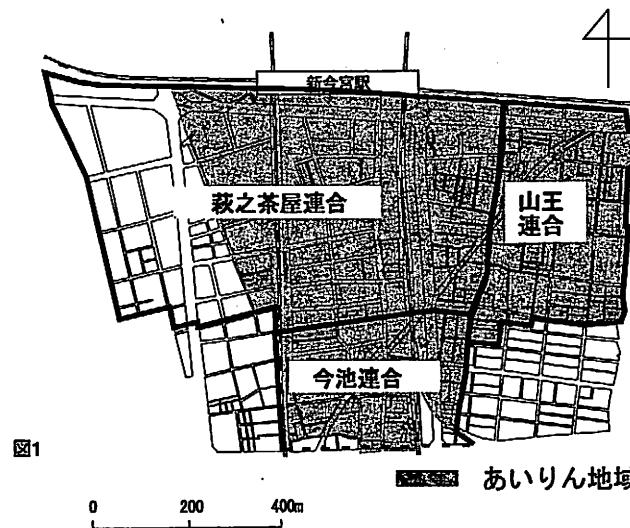
にもかかわらず、1990年代に入り、多数の労働者が失業し、野宿生活を余儀なくされるという事態が訪れるまで、釜ヶ崎が大きな問題として取り上げられ、新たな政策的介入が行われることはなかった。その背景として考えられるのは、右肩上がりの経済成長である。すなわち、好不況をくり返しながらも、基本的には景気が上昇し続けた1990年代までの日本経済にあって、日雇労働者は、不安定かつ劣悪な労働条件であるとはいえ、かろうじて雇用され続けることができた。したがって現在に比較すれば、恒常に野宿生活を余儀なくされる労働者は数量的には少なく、不況期にあっては一時的失業により野宿でしのぎ、景気の上昇局面に際して再度雇用されるというかたちが一般的であった。

このなかで、釜ヶ崎の地域内においては、コミュニティとしての統一性は阻まれ、むしろ分断されるという状態が再生産され続けた。野宿の問題は、釜ヶ崎地域内においてはすでに1970年代から存在し続けていたのであり、したがって地域住民は恒常的・日常的に野宿の問題と直面しつづけなければならなかつた。また、暴動が起こったときに真っ先に、直接的な被害を受けるのは、常に地域の住民であった。さらに重大なことに、暴動をめぐる1960年代の一連のテレビや新聞の報道によって、「釜ヶ崎」あるいは「西成」という地名にはマイナスのイメージが付与され、地域全体が被差別状況に陥っていた。マイナスイメージの根源が暴動（正確には暴動の報道）にあるとするならば、地域住民の憤りの矛先は、必然的に暴動の当事者たる日雇労働者に向かうことになってしまった。

このように、1970年代、80年代の釜ヶ崎は、地域内に分断と分裂を引き起こし、さまざまな問題を潜在させながらも、景気の上昇によってそれら問題が顕在化することが回避される、という状態が続いた。しかしながら、1990年代以降の長期不況によって、内在していた矛盾と問題が「ホームレス問題」として一気に噴出することになったのである。

3. 第六町会の理念と活動——地域の合意を生み出す

簡宿組合および第六町会の諸活動は、なにより、このような分断を超えることを第一の目的としている。まず、後者の第六町会の理念と活動を紹介しよう。あいりん地域を構成する連合町会は、萩之茶屋連合、今宮連合、山王連合、飛田連合であり、このうち萩之茶屋連合は10の町会で構成されている（図1、2）。



第六町会はそのひとつである。第六町会は1990年頃に解体し、この地域には十数年間町会不在の状態が続いていたが、2002年10月に、本稿の著者である西口を町長とし、地域住民や地域内各種支援団体によって新たに構成された（図3）。そこで掲げられたビジョンは、以下のとおりである。

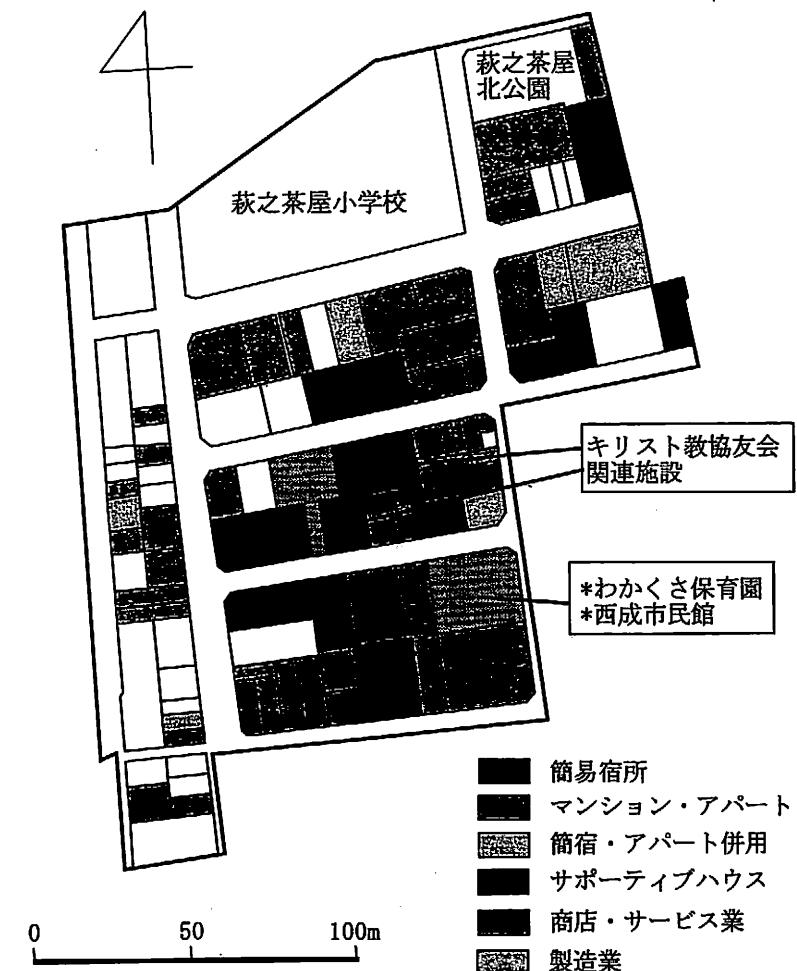


図1 あいりん地域における連合町会の構成

図2 萩之茶屋連合町会の構成

- ① 萩之茶屋第六町会で暮らすすべての人が共に生きていくまち。特に誰かを排除するのではなく、皆が共に生きていく道や方法を模索する。
- ② 地域の特性を活かし他の場所にないユニークなまちをつくる。
- ③ この町に対する誤解・偏見（「怖くて危ない所」など）をなくし、今までまちにあった労働者・野宿者、地域住民、色々な階層の間にある壁を打ち破って、皆が協力して共に尊重し生きていくまちを目指す。

ここで示されているように、第六町会は、釜ヶ崎が抱えるさまざまな問題を、排除によってではなく、地域を構成する当事者の協働によって解決することを目的としている。それでは、このような理念を実現すべく、第六町会はどのような活動を繰り広げてきたのだろうか。ここで紹介するのは、「野犬問題地域安全対策」、「投票へ行こう！社会再参加キャンペーン」、「ホームレス自立支援特別措置法実施計画（案）に対する要望書の作成・提出」である。

3-1 野犬問題地域安全対策

町会が抱える問題のひとつに野犬の問題がある。この地域の野宿生活者には、犬を飼っている人がたくさんいるが、なかには放し飼いになっている犬も多く、住民の被害が絶えない。2008年に入り、2月から4月にかけて5件の被害が明らかになっている。4月12日と15日には小学5年生の子ども2人がかまれる、という事件があった。

この問題に対しては一度第六町会単独で保健所に抗議に行ったものの、対応は断られた。その理由は、野犬の取り締まりは労働者の反感を買い、暴動を発生させることにつながりかねない、というものだった。これに対し、第六町会では労働者支援団体を含めた地域の各種団体と共にこの問題について話し合う場を設けた。その場では、労働者や支援者もまた、地域住民と同じく野犬の被害にあっていていることが明らかになり、要望書には支援団体を含めた10団体の賛同を得、提出することになった。

要望書提出の意義は、ひとつの問題をめぐって、町会や支援団体など、さまざまな団体が同じ場で話し合う機会をもった、ということである。野犬の問題に関しては、参加者全員が被害状況を知っており、立場を超えて問題意識を共有しうるのである。これまであいりん地区内では労働者支援団体と地域住民とが対立し、協力して問題解決に向かうことが阻まれてきた。野犬の問題をつうじて各種団体が顔をあわせて話すことによって、次の問題解決への基盤がつくられた。

3-2 投票へ行こう！社会再参加キャンペーン

釜ヶ崎内に住所を持ち、投票権があるにもかかわらず、さまざまな困難で権利行使できない人々、社会的に孤立している人々が多いのが実態である。そうした日雇労働者、野宿生活者、とりわけ野宿から居宅にあがった高齢者・障害者の人たちに、投票という社会参加を促し、支援することによって、住民意識の向上や生きがいづくり、さらにはまちづくりへの機運を高めることを目的として、投票へ行こう！社会再参加キャンペーンが実施された。このキャンペーンは、政治政党色なしに、2003年4月に実施された統一地方選挙への投票行動を啓蒙するものだった。

統一地方選挙では、大阪市全体の投票率が9.7%ダウンし、西成区では4.4%ダウンした。一方で、投票へ行こう！社会再参加キャンペーンが実施された萩之茶屋地区では、投票率は前回の24.41%から25.92%へと上昇した。大阪市全体の投票率が低迷しているなかで、投票率は前回比で124%上昇したのである。

このキャンペーンの意義は、第1に公開討論会を開催することで、議員にこのまちのことを考えざるをえないような状況をつくったこと、第2に有権者である元日雇労働者がひとりずつの候補者の顔を見、考え方を聞くことができたということである。公開討論会や投票行為は、元日雇労働者は自分達が政治的な力を行使しうることを気付かせ、また自分たちがこのまちのために何ができるのかを考えるきっかけとなった。

3-3 自立支援法実施計画（案）に対する要望書の作成・提出

2002年8月、ホームレス自立支援特別措置法が施行された。この法律は10年の時限立法だが、日本初のホームレスに関する法律であり、国や地方自治体はホームレス問題に対して対策を実施する責任があることを明記しているという意味で画期的な意味をもつ。しかしながら、現時点では具体的な施策は明示されておらず、法律の実施計画の草案が作成されつつある段階にある。

第六町会はこれに対する要望書の作成に向けた勉強会を他の町会に呼びかけ、2003年7月に萩之茶屋連合町会として要望書を作成し、提出した。要望書の要点は以下のとおりである。

- ① 就労の保障：社会的ニーズに合致し、かつ対象者の意思や能力に応じた公的な就労対策を打ち出す。たとえば、リサイクル業の援助、対象者によるまちの巡回など。
- ② 住居の保障：簡易宿所等の釜ヶ崎内の地域資源を有効活用する。またサポートイブハウス等で行われている既存の民間事業との連携を図る。
- ③ 対策の分散化：これらの対策を一地域で集中的に実施するのではなく、市内各所で分散的に配置し、分担する。

既に述べたように、釜ヶ崎地域には30年以上対策が講じられず、地域住民は行政に対する不満を抱えつつも、どうにもならない諦めを抱いていた。要望書の作成・提出は、行政に対して自分たちの意思を表明するきっかけになり、将来の地域のあり方を共に考え、行動するきっかけを与えるという意義をもっている。

4. 簡宿組合の理念と活動——地域再生の新たな方向性

次に、簡宿組合の理念と活動を紹介しよう。簡宿は、いうまでもなく、地域内最大の社会資源である。簡宿組合は、簡宿の社会資源としての性格を活かすべく、1999年より大阪市に2000室を借り上げてもらい、失業した日雇労働者や、社会的入院を余儀なくされている人々に無料提供し

てもらうよう要望してきた。しかしながら、この要望は聞き入れられることなかったため、代替策として簡宿をアパートへと登記変更し、生活保護受給者に対する居住機能と、さまざまな支援を提供する「サポートイブ・ハウス」をつくり、生活保護受給者が地域住民のひとりとしていきいきと暮らせるようサポートをしている。

しかしながら、簡宿ができること／しなければならないことは、これだけでは済まない。第1に、失業から野宿への「落層」を食い止める機能がある。この点では、上記した簡宿活用簡宿活用2000室プランは極めて有効な対策であると考えられることから、現在でも大阪市に対して要望し続けている。さらに、いわゆる「ネットカフェ難民」に象徴されるように、不安定な労働・生活が社会全般に広がっていくことを鑑みれば、セーフティネットとしての簡宿の重要性は、間違いない、今後ますます高まるだろう。第2に、地域経済の基盤としての機能である。地域の日雇労働市場としての機能がこのまま低下していくれば、地域全体の「地盤沈下」は避けられない。したがって、簡宿を有効活用した地域経済システムを創出していく必要がある。

以上の観点から、簡宿組合は新たなまちづくりの展望をまとめ、大阪市に対して提言している。それは、「社会的包摂（social inclusion）」、「自立可能な経済モデルの構築と促進」、「就労の拡充による生活保護の効果的活用」、「地域資源の活用」という4つの軸によって構成される。以下、それぞれの理念の軸について、紹介していきたい。

4-1 社会的包摂

釜ヶ崎においては、日雇労働者、生活保護受給者、地域住民、子どもなど、さまざまな立場の人々が共存している。一方で、すでに述べたように、地域内においては釜ヶ崎に住もう住民同士の対立や分裂が生み出され続けてきたという歴史的経緯がある。とりわけ地域再生が課題となっている現在の状況においては、地域全体が問題意識を共有し、一体となって取り組む必要があることは明らかである。したがって、地域の誰かを排除するのではなく、地域のさまざまな住人がお互いの立場を尊重し、それぞれが地域住民としての誇りをもって生きることが、地域再生

の前提条件となる。

4-2 自立可能な経済モデルの構築と促進

日雇労働市場としての地域の機能は低下し続けており、地域住民を支える代替的な経済的基盤、生活の基盤を創出することは緊急の課題であるといえる。現在、簡易宿所からアパートへの転換が進んでいるが、長期的にみてこの流れが地域を支える経済基盤となることは考えにくく、また望ましいものでもない。この点に関しても、地域では2005年より「大阪国際ゲストハウス地域創出委員会」(OIG委員会)を結成し、自発的な活動を積み重ねている。これは、国内外の旅行者に向けて簡宿を活用する試みである。この試みによって地域の簡宿を利用する海外旅行客の利用実績は年間10,000泊増加し、現在ではすでに計50,000泊を超えている。この事業は、地域が自立しうる経済基盤になりつつあるだけでなく、海外旅行客の宿泊や観光・購買行動をつうじて、大阪経済が外貨を獲得する絶好の機会を提供するものもある。

4-3 生活保護受給者のエンパワーメント

日雇労働者、野宿生活者、生活保護受給者など、不利な立場においやられながら地域に住もう人々を支えるためには、保護費を機械的に分配するという従来の生活保護運用のあり方を見直し、地域の実情に応じた運用をはかる必要がある。その際、生活保護法の理念にもとづき、生活保護を必要とする人々に、適切な支援を実施すべきであることは論をまたない。そのことを前提としたうえで、ここでは、生活保護受給者のエンパワーメントへと結びつくような運用のあり方を提起する。すなわち、生活保護受給者のなかには、誰かのために、あるいは地域のために役立つような仕事をしたいというニーズをもっている人々が多数存在している。もう片方には、小学校通学児童の見守りや、ゴミの不法投棄に対する見回りなどの地域のニーズがある。このような、双方のニーズに応え、マッチングするためには、現在無償で行われている地域の活動を就労と位置づける、地域や社会に貢献しうる就労を生み出す等の試みが必要であろう。生活保護受給者は、それらの就労に従事することによって、地

域住民とのつながりをもち、そして地域住民としての誇りをもつことができるようになる。

また、そのような就労先を確保することができたならば、生活保護が受給者のエンパワーメントにつながるような、柔軟かつ効果的な運用の可能性が切り開かれるであろう。ただし、それはあくまで個々のニーズに応じるための柔軟な活用であって、機械的に生活保護費を削減したり、生活保護受給者に対し労働を強制したりするようなものであってはならない。これが実現されるならば、4-1で述べた「社会的包摂」を促進するうえで、きわめて大きな力を發揮するであろう。また4-2で述べた「自立可能な経済モデルの構築と促進」との関連では、とりわけOIG委員会の活動は、海外旅行客の来訪に伴う付随的な就労を多様に生み出す可能性をもっていることに着目すべきである。

4-4 地域資源の活用

以上の3つの軸は、「地域資源の活用」という第4の軸を交差させることで、はじめて実現可能になるものと考えられる。この点については、とりわけ、金ヶ崎地域内の最大の空間資源である簡易宿所をいかに活用するのかが、きわめて重要な課題となる。「社会的包摂」および「自立可能な経済モデルの構築と促進」という両軸を成立させるためには、労働者の起居する居住空間、生活保護受給者の居住空間、旅行者向けの宿泊空間という、少なくとも3つの機能を相互に排除することなく確保し、拡充することが求められよう。

このように簡易宿所という地域資源を活用することによる効果としては、まず、それによって社会的包摂が可能になるということが挙げられる。格差社会が問題となっている現代において、セーフティネットの確保と構築が重大な課題となっているが、簡易宿所という居住資源を活用することで、その課題に大きく寄与しうるのである。しかしそれだけではない。その立地条件を活かしたOIGの事業は、本市が課題として掲げる国際集客都市を実現するうえで、そして外貨を獲得し大阪経済を再生するうえで、きわめて重要な役割を果たしうる可能性を示している。そしてそのような経済活動が新たな就労を生み出し、多様な地域住民が

誇りをもって生活するための基盤が生み出される。

要約すると、簡易宿所の有効活用には、セーフティネットの構築、経済再生、そして住民のエンパワーメントという、実に多面的な効果を同時にたらしむるのである。このような試みは、地域（都市）再生と社会的包摶という、グローバル都市が抱える2つの課題に対して応えるものとして、世界的にみても画期的な試みとなるであろう。

5. まちづくりへの新たな展望

それでは、以上でみた第六町会および簡宿組合の活動は、地域で生きるさまざまな人々に対して、具体的にどのような意義をもたらすだろうか。最後に、期待される効果を5点、提示したい。

5-1 労働者のエンパワーメント、および地域社会での共生

日雇労働市場は縮小傾向にあるとはいえ、依然として地域最大の経済の基盤となっている。これまでの経緯のなかでは、日雇労働者は不安定な労働条件のなかで各労働現場を転々とする生活を基本とし、地域住民として定着することを妨げられてきた。今後の地域再生のなかでは、日雇労働者も地域住民のひとりとしての意識をもち参加できる仕組みづくりが必要不可欠となる。しかしながら、労働者に「地域住民としての意識を持ちなさい」と一方的に押し付けてはならない。そのような押し付けこそ、労働者の誇りを傷つけ、地域に分断をもたらすものにはかならないからだ。日雇労働者に地域住民としての意識をもってもらうための、なによりの前提是、日雇労働者の労働、生活の基盤を安定させることである。具体的には、日雇雇用保険や高齢者特別就労事業といった、労働と生活を保障する既存の事業あるいは制度を、生活保護法等と有機的に関連させながら、より拡充することが求められる。また、これらの雇用対策に加え、簡易宿所という「住」の機能についても、一時的失業あるいは社会的入院に備え大阪市に一定数の簡易宿所を借り上げてもらうなど、より柔軟な活用方法を模索し、実現することが求められる。この点に関しては、すでに述べたように、簡宿組合は簡易宿所の空き部屋を活用した「簡宿活用2000室プラン」として具体的に提起している。

また、住民票登録についても、機械的に処理するのではなく、公有地や公共機関での登録を可能にするなど、地域の実情に即した対応を行うことが必要である。このように労働者の労働、生活の条件が安定することにより、また地域住民としての権利が保障されることにより、はじめて労働者も地域住民としての意識をもつ余裕が生まれ、そのことによつて地域全体が安定することが期待される。

5-2 野宿生活者のエンパワーメント、および地域社会での共生

当地域内には、公園や路上で野宿生活を余儀なくされている労働者が多数存在しており、公園が機能していないという現実がある。これに対し野宿生活者を排除するという選択は、社会的包摶の見地に真っ向から対立するばかりでなく、確実に地域内の対立を激化させ、地域再生に向けた取り組みを阻害する帰結を招く。したがって、この問題を解決するためには、なにより野宿生活者に対する自立支援施策を拡充することが必要である。この点に関し、臨時宿泊所や仮設一時避難所といった既存の自立支援施策には、その建設・維持・運営に莫大な資金が必要であつたばかりでなく、脱野宿につながらないという問題があった。今後の対策においては、簡易宿所等というハード面、および各種団体がもつ支援のノウハウというソフト面を組み合わせ、地域に蓄積された物的・社会的・制度的な資源を有効に活用することによって、自立支援をより効果的に実施していくことが求められる。

5-3 生活保護受給者のエンパワーメント、および地域社会での共生

当地域では生活保護を受給して生活する人々が年々増加しているが、これらの人々が孤立することなく、地域住民としての誇りをもちながら生活してもらうための仕組みをつくることが求められている。そのためになにより必要なのは、生活保護受給者が従事しうる就労を生み出し、拡大することであろう。具体的には、まず現在実施されている特別清掃事業は、大阪市内全般の清掃活動へと広げることである。さらに、清掃以外の活動にも拡大することができる。たとえば、地域が抱える問題のひとつに外部からの不法投棄があるが、夜間におけるまちの巡回を、地

域のニーズにあった就労として位置づけることも可能であろう。また、身体が痛んでいる人でも、通学路に立って小学生に声かけをすることができる。それらの活動を就労と位置づけ、ある程度の費用を支給しつつ、不足分は生活保護費として支給する。このような半就労・半福祉の生活保護運用は、生活保護受給者の生活リズムをつくる助けとなる。またその活動が地域や社会に貢献することであることから、受給者が地域住民としての誇りをもつことを可能にし、生活保護に対するステigma（差別）を軽減する、といった様々な効果を期待することができる。

ただし、繰り返しになるが、これはあくまで個々のニーズに応じるための柔軟な活用であって、機械的に生活保護費を削減したり、生活保護受給者に対し労働を強制したりするようなものであってはならないことは、重ね重ね付言しておく。

5-4 教育機能と集客機能の両立と発展

地域内には、萩之茶屋小学校などの教育機関も存在している。しかしながら現状においては、小学校の周囲にアルコール等を販売する屋台が集積し、野犬が放置されるなど、教育に適した環境とは程遠い状態にある。これを解決するためには、以下の施策が必要であろう。まず露店に関しては、それを生計にしている人がいることを鑑みれば、ただ排除するのでは社会的包摂の観点に反する。したがって、小学校から適切に距離をとることによって共生すべきであろう。すなわち、露店に大阪市有地へとまとめて移転してもらったうえで、町会をはじめとする地域諸団体と運営のルールを話し合いによって取り決め、再開業してもらう。たとえば、現在のところ遊休地となっている南海天王寺線跡地を屋台村として解放するならば、天王寺近辺と商店街とを結ぶ新しい歩行経路が形成され、すでに行われているバックパッカー向けの簡易宿所の展開(OIG)との相乗効果も期待できる。さらに、観光案内図を発行し、観光案内所を設置するなどしてコンテンツを充実させることにより、地域の集客効果のみならず、大阪市全体の集客効果に大きく寄与することができるものと考えられる。

また、野犬の放置はすでに地域住民（そのなかには、労働者や支援者

も含まれる）の被害をもたらしてきただけでなく、今後海外からの旅行客にも被害を及ぼすおそれがあることから、放し飼いの状態を解消するために、飼い主にはつないで飼ってもらうことが必要である。ここでも重要なのは、一方的な上からの押し付けではなく、飼い主との合意を形成するための丁寧な対話である。具体的には、周知期間を設けつないで飼ってもらうよう街宣活動を徹底して行う、ひとりひとりの飼い主に対し期日までにつないで飼うよう依頼する、といったアプローチが必要となる。

5-5 野宿者対策からホームレス対策への展開可能性

「ホームレス」という用語は、目に見える野宿者を指し示すのではなく、広く居住（そして労働）が不安定な人々を指し示すものである。近年、ネットカフェを生活の拠点とする若者が増加し社会問題となっているが、その有効な対策はいまだ見出されていない。ネットカフェ宿泊者の増加は、将来的に本市を支える人材を無益に枯渇させるばかりではなく、その状態が放置されるならば、若者を自暴自棄に走らせるという最悪の帰結をまねきかねない、きわめて重大な問題である。このようななか、釜ヶ崎の地域資源を活用することには、きわめて有効な効果が期待できる。ネットカフェに居住する若者を支援するに際して、その困難のひとつはネットカフェが点在するがゆえに支援しにくい、という点があげられる。これに対して釜ヶ崎の簡易宿所は地域的に凝聚しており、ネットカフェに起居する若者の窓口として機能することができれば、彼ら／彼女を支援することは飛躍的に容易になる。また、日雇労働者や野宿生活者に対するソフト・ハード両面からの支援の蓄積は、若者に対しても充分に転用・展開可能である。

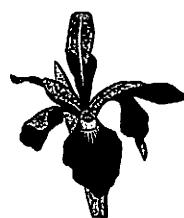
6. おわりに

以上では、元日雇労働者や野宿生活者を地域内で支援すること、そして地域を再生させることを目的とした、第六町会および簡宿組合の活動と理念を紹介してきた。これらの活動に一貫しているのは、単に個々の活動目的を達成することだけを企図しているのではなく、活動を行う過

程において、さまざまな立場の人々のあいだの理解と合意の形成を目的としている、ということである。これまで釜ヶ崎地域では、日雇労働者と地域住民が対立することで、地域が一体となって支えあい、行政に対して異議申し立てを行うことが阻まれてきた。そのようななかで、深刻な問題を抱えつつも30年以上対策が不在という状況が続いてきたのである。

今回紹介した第六町会および簡宿組合の活動においては、さまざまな立場の人々が共有しうる問題を突破口として合意形成を行い、行政へと意見をくみ上げていく方法が採られている。ひとつの問題で合意形成がなされることによって、次の問題解決へと共同で取り組む基盤がつくられる。このような作業の繰り返しと積み重ねによって、これまでなかつた草の根の政治的な力がこの地域にはぐくまれつつあると言えるだろう。

(にしぐち・むねひろ／大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事、萩之茶屋第六町会長；はらぐち・たけし／学術振興会特別研究員・神戸大学、大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員)



市民館の本来的活動を目指して —西成市民館のこの1年間の実践報告

河崎 洋充

はじめに

2007年4月、大阪市の指定管理者制度によって、「西成市民館」の管理運営を（社福）石井記念愛染園が受託した。これは、大阪市のがいりん対策を転向する一大転換点と言っても過言ではあるまい。大阪市の財政が逼迫しているおり、また時代の流れから言っても、もはや硬直化した公の施策では、対応しきれないことを民間活力の利用で乗り切ろうとする面からは、英断だとも言える。としても、大阪市における都市政策の根幹である貧困諸課題への対応を一歩、いやそれ以上に後退した観はぬぐいきれない。受託した当法人に課せられた責任は重い。地域住民へのサービス低下になったと言われないように新たな公私の協働を構築していくという課題を課せられたわけである。

指定管理以前の大阪市によるがいりん対策のうち、地域づくり、文化面における取り組みはいかようであったのか、またなぜ指定管理制度という仕組みに当法人が手を挙げたのか、それらを踏まえ新生・西成市民館の課題と役割について、この1年の取り組みを通して述べていきたい。

1. 西成市民館の行政的位置付けと指定管理者受託までの経緯

西成市民館は、大阪市健康福祉局の生活福祉部が所管する。日常の管理部門は、生活福祉部の出先機関である大阪市立更生相談所が担当している。更生相談所は、がいりん地域の日雇い労働者や路上生活者の困窮者への支援を目的とした専門の福祉事務所である。組織改編前に大阪市24区各区にあった「福祉事務所」のいわば25番目の福祉事務所といっていいだろう。西成市民館は、独立はしているが更生相談所に付属する形で、地域の福祉増進のためとして設立された。

市民館活動は、本来的に「隣保館」事業のセンター的役割を担うべき

施設だと社会福祉法にも規定されている（社会福祉法第1章第2条11項「隣保事業」）。しかし、全国的にその役割が果たされず減少傾向にある。西成市民館も大阪市立としては、最後の館となった。

歴史的に見れば、1918（大正7）年の米騒動を重く見た大阪市が、貧民（当時の行政用語では、細民ともいった）対策として、市民館を北区の天神橋六丁目に設立する。これは、世界でも初の公立セツルメントであった。事業内容としては、職業斡旋（現、職業安定所）、授産所（職業訓練）、公的質屋、託児所などを行った。後に、大阪市内の貧民地域（スラム）に30カ所近く設立されていくのである。西成市民館は、今宮市民館や玉出市民館を祖とする（大阪市史編纂所編 1991-5）。

また、更生相談所の源流は、第二次大戦終戦時の旅行困窮者対策として「大阪市立戦時相談所」（1945年3月）が開設され、それが戦後の被災困窮者、浮浪児・者対策としての「大阪市立市民案内所」（同年8月）となり「大阪市立梅田厚生館」（同年10月）となったのである。その後、更生施設「豊崎寮」、医療保護施設「弘済院長柄分院」を統廃合して、天神橋筋六丁目（長柄西1丁目）に移り「中央更生相談所」（1966年3月）となった。現・更生相談所は、当時の「愛隣会館」と「中央更生相談所」を統合して、がいりん地域に移って来た経過がある（大阪市立更正相談所編 1996）。1960年代の高度経済成長は、大都市へ人口が集中し、住居のない要保護者が増大した。そういう時代のニーズに合わせて、「戦中・後」対策の「梅田」から「貧困」対策として「天六」へ、そして「がいりん労働者・野宿者」対策へと、福祉支援事業所は場所も内容もその時代ごとに変遷していくのである。がいりん地域への移転のきっかけは、やはり1962年の「第1次釜ヶ崎暴動」後のがいりん対策としてである（本誌47ページ参照）。

そういう歴史的経緯をもつ西成市民館を、我が国のセツルメント事業の先駆者である石井十次を創設の源流とする当法人が、創立90周年の年に受託することは意義あることと、喜んで指定管理者制度に立候補したのである。

西成市民館は、1950（昭和25）年に更生相談所前の旧東田保育所にあった今宮市民館を移転改称してスタートを切った。移転地は、元徳風小

学校跡地。建物は、戦災で焼け残っていた講堂を転用して改築したものである（赤塚 1995）。同館には、この地域において献身的に医療活動を行った医師・本田良寛氏の今宮診療所が付設されていたことで有名である。1971（昭和46）年に、再度建て替えられたのが



夕刻の市民館

現・西成市民館である（西成市民館 1970代、1989頃）。

その頃、つまり1960—80年代の西成市民館では、婦人会（現、女性部）による茶道・華道、踊りの会、子ども会活動など地域住民と共に地域住民のための諸活動が行われていた。この時代は、館の職員も6人体制で、しかも4人は今までいう地域活動指導員や青少年指導員として、専従として積極的に活動を展開していた。しかし、経済成長と共に多様な文化・体育活動が地域内外で増加してきたこと、特に1970年代以降の、この地域における家族世帯の変容、子どもの減少、寄せ場機能への特化施策による地域の変質によって、市民館の自主事業は、自然消滅に近い形で行われなくなったようである。それに伴い、市民館の職員の体勢も意識も変化してきたようである。職員も6人体制から4人体制になり、それも2人は現業職員と呼ばれる清掃・補修業務の職員の配置に移行していく。その結果、西成市民館の業務は、住民主体から貸し館利用を中心の業務へと変化していく。そのために、利用者とそれ以外の一部地域住民（労働者、野宿者など）とのトラブルを避けるために、団体利用がない限り表玄関のシャッターを開けない、自由にトイレの使用はできないといった、館の公共的な利用を制限する方向へと変わっていったのである¹⁾。

また、当法人が受託するまでに西成市民館に付いていた渾名が、「ホームレスの館」であった。なぜなら、利用の7割がキリスト教系の学習会と食事会だったためである。食事会とはすなわち持込の炊き出しであり、それを目当てに来る野宿者の人たちが多いのは確かである。命をつなぐということで、炊き出しそれ自体は非難されるべきことではないが、教会系の館利用が7割を占めている館の運営、姿勢には問題を感じ

る。他の利用は、労働組合系と政治団体系が2割、「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」に代表される文化・まちづくり系は1割であった。それが後述する「市民館まつり」の結果、今年（2008年）に入ってから、教会系が5割強、労働組合系と政治団体系が2割、文化・まちづくり系が2割強と変わりつつある。

2. 地域に開かれた館を

2007年4月、まず地域に開かれた館を目指し、閉められていた玄関のシャッターを朝9時から夜7時まで開放、同時にトイレ利用を呼びかけるポスターを館の内外に掲示した。なぜなら、市民館周辺は立小便のメッカであり、異臭が鼻を突くほどであったからだ。ポスターは、市民館1階にあるわかくさ保育園の園児が色塗りをしてくれた。地域との最初の協働作業である。

開館時間内に正面玄関のシャッターを開けること、他の公共会館のようにトイレの自由な使用を呼びかけること。その当たり前のことから始めたのであるが、このこと自体が、西成市民館の大きなイメージチェンジとして地域住民の目を引いた。特に館周辺の屋台（不法であるが）の女性スタッフからは、大いに歓迎された。しかし反面、地域の住民活動家や民生委員の方から、「トイレが覚醒剤の販売や注射の場になる」、「酔っ払いの寝床になる」、「汚される、ペーパーを盗られる」などの忠告（苦言）も頂いた。しかし、新生・市民館の職員4名は、それらを解決することを確認しあいながら、恐々ではあったが、実施に踏み切ったのである。

5月には、地域の「ふれあい喫茶（はぎ）」を誘致。自堕落愛隣寮（アルコール依存症の救護施設）の「退所プログラム」の一環として、玄関横の花壇の整備と植栽管理が実施されるようになった。

6月に地域の各種団体の代表15人の方と「西成市民館の活用について話し合う会」を行った。それが後日に「卓球クラブ」創設、「図書室」開放、玄関前の「本日の催し掲示版」新設などに結実した。今年度に入って発足させた「ほのぼのクラブ」は、参加登録をすれば無料で囲碁、将棋、オセロ、カラオケ、映画鑑賞会を週2回楽しめるクラブ活動であ



卓球クラブ（3階講堂）

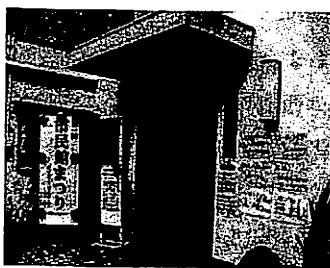


囲碁・将棋・オセロクラブ（2階洋室）

る。2008年5月初めで、登録会員が50名を突破している。「地域・在宅生活支援」、「生きがいづくり」の拠点づくりがいよいよ地に足を着けた活動となりつつある。このあいりん地域には、過去においても現在も各施設、労働団体、宗教団体の集会所や休憩所・図書室はあっても、生活保護を受けて畳に上がった²⁾おじさんたちが自主的に集うクラブ活動は数少なかった。政治・宗教のセクトを排して、純粹にまちで暮らすおじさんたちの文化的な憩いの場ができたことは、画期的なことと自負している。

3. 西成市民館まつり開催

市民館には、あいりん地域に関わる町会、各種団体あるいはボランティア組織から生活保護受給者の「地域・在宅生活支援」および「生きがいづくり」を求める声が多く集まるようになりました。それらのニーズを受けて、12月に「人と人との触れ合う地域づくりをめざして」というテーマで、「市民館まつり」を開催した。これまで取り上げられることの少なかった、あいりん地域の文化的側面に焦点をあてることで、従来の「市民館」や「釜ヶ崎」のマイナスのイメージの転換を図りたく企画



市民館まつり玄関装飾と看板

された。

現在、あいりん地域には、約6,000人の生活保護受給者が福祉アパートや救護施設に居住しているといわれている。この数字は、あいりん地域に暮らす人々の定住化・安定化傾向を意味しているともいえる。生活の安定化に伴っ

て、あいりん地域では文化・芸術活動を行う個人やグループが増えつつある。しかし、一方で、生きがいや目標を見当たらず、精神的な充足を得ることなく生活している人も少なくない。これらの人々の「地域・在宅生活支援」および「生きがいづくり」は、当館としてもまた地域の各種団体にとって、近年沸き起こってきた大きな課題であることが、改めて明白になった。そのことから、「市民館まつり」は、西成市民館の自主事業だが、地域有志（地域住民や地域の施設、NPO等）による実行委員会が組織され、実行委員会によって主体的に企画から準備・運営まで行われた³⁾⁴⁾。



わかくさ保育園園児と民謡会の皆さん

4. 釜学・研究会の開講

釜ヶ崎は、日本が近代化路線を走るための労働者の供給源（日雇いという不安定雇用である）としての役割を担ってきたが、とりわけ第二次世界大戦後の経済復興に果たした役割は大きかった。現今、減少したとはいえ、大阪市における野宿者は実数・人口比ともにわが国の最高値を示している。このホームレスの多くが釜ヶ崎に集中していることを考えると、今、この地域の現状を正確に把握することは緊急の課題である。

しかし一方で、現今の釜ヶ崎は、従来の定説であるいわゆるスラムやスキッドロー（単身労務者の街）とは一概に言えない状況となっている。高齢者や障害者が目立つようになり、その対策も住民の変化に即応した、柔軟なものが期待されるように思われる。

これらのこと踏まえ、2008年1月、（社福）石井記念愛染園あいりん地域研究集団（略称：釜学・研究会）を発足した。「生活課題を抱えている地域の調査・研究を行う」ことをテーマにし、内容も旧名護町（長町）から釜ヶ崎周辺の歴史、地理、社会政策（生活保護含む）、生活・住環境、社会福祉・介護問題、文化等、この地域に関することができる限り多面的に幅広く網羅し、調査・研究の対象とする研究会を立ち上げたわけである。また、名護町（長町）から始まる貧困・低所得者層

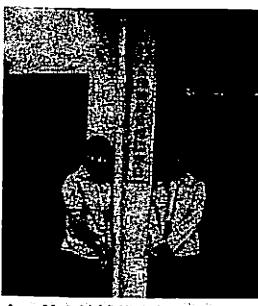
の成り立ちと、釜ヶ崎形成の歴史と現状の研究を行うことで、現在の釜ヶ崎の諸問題を浮かび上がらせ、課題を照射させるものと考えている。

そのため、定例研究会を開催し、意見交換を積極的に行い、努めて現地調査を実施して実証的な研究を目指す。メンバーは、釜ヶ崎地域の改善について関心を有する研究者にとどまらず、この地域で活動されている方々も含めて共同研究を行っていく。そのことで、この地域の課題が、複合的に総合的にかつ今日的な見地から明らかにされていくものと思っている。当研究会では、その成果を広く世に問うと共に、国政を始め行政・関係機関に積極的に政策提言を行っていくことも視野に入れている。

おりしも2007年は、(社福)石井記念愛染園の源流の一人である石井十次が大阪・出入橋へ進出して100年目、そして2009年は日東町(旧長町)でセツルメント活動(同情館、保育所など)を始めて100年を迎えることになる。大原孫三郎の支援を得て大阪の地にセツルメントの先駆的な実践を試みた石井十次の精神と、後継者である富田象吉など現在の法人の基礎を築いた先覚者たちの創業精神および風土を見据え、またそれらの人たちの業績・事跡を検証し後世に正しく伝えることを目的として、当法人の100周年記念事業の計画づくりも始まっている。釜学・研究会とも連携し、研究の成果を未来の100年への新しいビジョンとして、100周年記念誌へ結実させることも計画の一環である。

5. 総合相談窓口の開設

市民館まつりの項でも触れたが、1999年以降、増加する生活保護受給



あいりん地域総合相談窓口
看板と専従相談員

者、つまり畳に上った人たちの「地域・在宅生活支援」、「生きがいづくり」をどう構築すればいいのかを、この地域の有志によって模索してきた。2000年に「福祉アパートささえる会」を結成し、それが現「NPOサポートタイプ連絡協議会」となった。また、このサポート協を支える外輪山の一つとして「釜ヶ崎の地域の在宅生活をささえるネットワーク」を

2002年に立ち上げ、地域の有力施設の主任級の方や長年地域で活動しておられる方々など心ある人たちを中心に事例や制度研究会を月一度開催してきた。この会も2007年にNPO法人化して活動を行っている。

このように地域の在宅生活および支援への制度に対してのニーズが高まってきた。これらの地域の動向を追い風にして、今年4月より、西成市民館において総合相談窓口を開設することになった。これは、介護保険法による公的な制度である。主に高齢者やそれに伴う障害を持つ方の相談に対応するところである。それに伴い、専門職(社会福祉士)を2名、配置した。この窓口は、各区の各中学校区に1カ所開設されているものであるが、ここ西成区の今宮中学校区には開設されていなかった(大阪市内では計5カ所が未設置であった)。また、釜ヶ崎(あいりん)地域特有の課題に対応すべく、今宮中学校とは別に「あいりん地域総合相談窓口」が必要だと、市に対して数年来要望書を提出してきたものが結実した。このことにより、2004年に山王地区(西成区東北部)に先行開設した「山王みどり苑」と今回開設の西成市民館、今宮中学校区に同時に開設した自強館「いきいきセンター」とで、あいりん地域は、三層構造で高齢・障害者の福祉・介護問題に対応していくこととなったのである。

当面の相談は、高齢者が中心であるが、これまで以前から活動している「あいりん子ども連絡会」「西成子育てネットワーク」や地域の「NPOサポートタイプハウス連絡協議会」「NPO釜ヶ崎地域の在宅生活をささえるネットワーク」とも協働して、子どもから高齢・障害者にいたる、文字通り総合相談窓口がスタートすることとなった。

今後は、これら地域とのネットワークづくりを通じて独居の男性高齢者の孤立化防止や、在宅生活を継続するための生きがいづくりなど、地域と協働して地域住民一人ひとりが尊重されるまちづくりを目指していきたいと考えている。

(かわさき・ひろみつ/社会福祉法人石井記念愛染園 西成市民館 館長)

[注]

- 1) エピソード① 指定管理を受託するにあたり、3月上旬に当法人職員が市民館を予約なしに子連れで訪ねていった。当時の館長から「子連れの一般市民が、来るところと違う」と見学も拒否された。当時以前の市民館の地域住民や一般市民への目の高さは、この程度であった。
- 2) 野宿あるいは路上生活から脱して、生活保護施設入所やアパートに居住すること。一定の居室に住み、定住生活を送れるような状態をいう。支援者側からは、「畳に上げる」(居住支援)という言い方もする。
- 3) 市民館まつり結果(2007年12月6~8日)：実行委員会に参加=30団体と2人、スタッフ・ボランティア(準備期間含む)=延60人、開催3日間の入館者=延1,500人、ふれあい喫茶利用者=延100人、医療・保健・福祉コーナー参加者=延150人、bingoゲーム参加者(見学者含む)=延300人。
- 4) エピソード② 最終日の土曜日には、同じ地域にある児童福祉施設こどもの里・子どもの家の児童17人がbingoゲームに参加し、おじちゃんたちと賑やかに交流をして場を盛り上げてくれた。近年、この地域で絶えて久しい場面を見た実行委員やボランティアが「元気をもらいました」と言ってくれたのは嬉しいことであった。

[文献]

- 赤塚康雄, 1995, 「消えたわが母校——なにわの学校物語」柘植書房。
 大阪市史編纂所編, 1991-5, 「新修大阪市史」5-9.
 大阪市立更生相談所編, 1996, 「大阪市立更生相談所の概要」大阪市民生局。
 西成市民館組, 1970年代, 「西成市民館パンフレット」。
 西成市民館組, 1989頃, 「西成市民館概要」。



差異の包摂に向けて

—大阪市西成区、浪速区でのアート実践

中川 真

はじめに

近代のアート、特にヨーロッパを出自とするものは、アートの生産者と消費者、例えば、作曲家と聴衆を割然と分かつ。それはコンサートホールの光景を見れば明らかだし、美術でいえば、作家、鑑賞者、美術館の関係も同様である。より踏み込んでいえば、アートが、関連する人々を生産者と消費者という二者に分断してきたといつても過言ではない。本稿では、そういった近代のアートに顕著なシステムや考え方に対する批判を背景に、アートが市民を分断するのではなく、逆に接合している現場にアプローチしたいと思う。

日本ボランティア学会2007年度大会のグループディスカッション「アートは差異をこえる？」の冒頭リードに「アートは既存の価値観をずらしてしまうことがあります。差異をマイナスではなく、プラスとしてとらえ表現していく取り組みをもとに、どのように異質を排除する価値観を転換できるか話し合います」と書かれている。差異はしばしば差別や排除にすり替えられる。そういった差異のマイナス的要素が、既成の価値観に異を唱えるアートの介入によって、ときにはプラスへと転化する。すなわち、異質なものをマイナスとみなして排除するのではなく、プラスとして受け容れるのに、アートは役立つのではないか、という考え方だ。

ただ、既成の価値観に異を唱えるのは、近代のアートでも同様であった。むしろ、そういった新しい価値を生むことが近代のアートの最大の特色でもあったといえる。その様式は短期間にめまぐるしく変わり、例えば、アジアの伝統的なアートに較べれば、その変化の速度の違いは一目瞭然だ。ただ、その差異化が専ら様式内にとどまったため、アートの射程は内向し、特殊なサークルを形成していった。それがアートの生産者を中心とする階級的な構造をつくりあげ、冒頭に書いたような事態を

招いたのだ。異の唱え方の方向性が、サークルの外に向かわなかったのである。いっぽうで、アートの大衆化といえば、高度に専門化したアートの対極に、消費社会を圧倒的に席捲するポピュラー・アートがあるが、新しく創造的な価値を生み出しているかといえば、必ずしもそうではない。かくして、近代から現代へという時代の文脈のなかでのアートの居心地の悪さは特筆に値する。

アートの新しい居場所はいったいどこにあるのだろうか？ アートが人々を接合するという本来の力を伸び伸びと發揮できる場所はあるのだろうか。その可能性の場として、社会の地盤の弱いところ、緩んでいるところ、裂け目の入っている所を挙げてみたいと思う。ひとことでいえば、社会的弱者の住まう地である。例を挙げれば、障害者、野宿者、重篤な入院患者や家族、高齢者と介護者、新移住者などのエスニック・マイノリティ、激甚災害の被災者、受刑者と被害者など、社会から疎外・排除されがちな人々の暮らす場である。これは従来のアートがほとんど目を向けてこなかった空間だ。それゆえに、そこにアートの新しい社会的な意味が発生し、コミュニティのあり方が変わり、新しい表現が生まれる可能性が孕んでいる。そのような意味での先進的な現場が、大阪市西成区・浪速区、すなわち釜ヶ崎の直近エリアだ。

1. ココルーム——アートによる包摂型就労支援の可能性

こえことばとこころの部屋（cocoroom ココルーム）は上田假奈代を代表として、2003年にフェスティバル・ゲートに入居し、2004年にはNPO法人化した。フェスティバル・ゲートは、大阪市が多額を出資して、浪速区の大阪市交通局の車庫跡に、大型の都市遊園地として1997年に開業。ビルのなかをジェットコースターが走り抜けるという奇想天外なアイデアが当たって活況を呈したが、徐々に集客数も落ちていって経営が困難となり、わずか10年ともたずに破綻へと向かった。飲食店など多くのテナントが撤退し、その寂れようは営業当初には予想もできないことであった。こうした空き店舗の目立つビルに、大阪市は、遊休させておくのはもったいないとして、現代アートを推進する「新世界アーツパーク事業」を立ち上げ、アート系のNPO（ココルームを含む4つのNPO）

を誘致した。これは行政とNPOが協働して運営していくという、当時の日本では初めての公設置民営方式の現代アート拠点形成事業の開始となった。大阪市の「芸術文化アクションプラン」という政策的な提言に基づく事業であるが、瓢箪から駒に近い状況のなかで、その理念の突出性、先駆性は全国の現代アート関係者やアート系市民運動体の注目を集めた。

しかし、ビルからの民間テナントの撤退はさらに加速し、とうとう2008年3月末を予定として売却に向かうこととなる。それと並行して、10年をめどにスタートしたとされるアクションプランも5年で打ち切られ、2007年7月末でもって、アートNPOとしてのフェスティバル・ゲートでの活動には終止符が打たれた。ビル売却に向けて、4NPOは退去をせまられる。そして、行く先のないNPOに対して、大阪市は新大阪駅近くの市所有の元勤労者センターへの転居を提案した。ココルームは新大阪へ事務機能は移転させながらも、実質的な活動をこの地で続けるべく、フェスティバル・ゲートから数分の、西成区釜ヶ崎の中の商店街に、インフォ・ショップという形で拠点を存続させた。

なぜ、ココルームはここに残ったのか？ その問い合わせに対する答えが、本稿の基本的な問題に大きくかかわる。

上田はいう。「この場所の力によって、ココルームの活動があり得たのだ。（中略）社会は急激に変化し、ワーキングプアや貧困の問題が浮き彫りになり、生きづらさを抱える人が増えた。（中略）人々の関係をとりむすぶ場として、アートがあり、ココルームがあった」（こたね制作委員会 2008: 36）。上田にとって、不況、野宿、高齢者問題など多くの福祉的課題をもつ釜ヶ崎は、決してマイナスの場所ではなく、そこから新しい価値の生まれてゆく光の射す場所となっていた。釜ヶ崎だからこそできること、それが上田を捉えて放さない。それは同時に、似たような状況をもつ世界の各地へ、新しい形のアート活動のモデルを提示することにもつながっている。

上田は、釜ヶ崎にかかる前から意識的に社会包摂型アートをめざしていたわけではない。いわゆる詩壇には属さない独立系の詩人である彼女は、詩のイベントを盛んに企画し、詩を「詩集」といった発表制度に

回収することなく、寄り集う人々の共有体験の蓄積へと尽力を傾けていた。1990年代後半のある日、大学生から「ぼく、詩を仕事にしたいんです」というメールを受け、返事をしなかったところ、2週間後に彼は自殺した。しかも、その知らせを聞いたのが3ヵ月後。上田はショックを受け、半年くらい懣々とそのことを考えたあげく、「人生をあきらめそうになんでも、人生の小さな光になること」が詩の仕事であり、自分が性根を入れて一生取り組むべき作業ではないかと悟った。彼の死によつて、残された自分は「詩人として飯を食う」ことを職と課し、それがココルーム事業へとつながっていったのだ。彼女のところには、学生のみならず、アートを志す青年、引きこもりの若者が、しばしば彼女の詩の空間を訪ねて相談にきていたという。自殺した青年の死を引き受け、彼女は自己主張する表現者ではなく、「受けとめる」表現者、受容型の詩人、すなわち関係性のなかで生きていく職業的詩人として、大阪でスタートした。それが、たまたまフェスティバル・ゲートであり、その地のもつ強度が、彼女の詩業の方向性と大きく共鳴を始めたのだ。

上田の手がけた社会包摂型のアート活動のひとつに、就労支援カフェがある。この事業は、当事者自身（ニート・無業者・ホームレスなど）や、当事者をとりまく環境への理解を深め、アートの働きを「関係をつなぎなおす」ことと位置づけ、孤立しがちな当事者のセーフティネットの構築を目的とする場として、ワークショップやトークサロン、調査を連鎖的に行うものであった。またカフェが年中無休で夜23時までオープンしていることにより、いつでも訪ねることができた。上田の基本的な手法は「対話」である。相互にかかわることによって他者を想像すること、そのような場づくりが、彼女のアート活動の原景だ。

ココルームはアート系のNPOだから、アートを志す人が集まりやすい。彼／彼女たちはアーティストとして自立すること、特に経済的自立は困難をきわめ、いっぽうで加齢を重ねて精神的にも追い詰められてゆく。上田は「アートはニートだ」としばしばいうが、両者は本当に隣同士の近さにある。そういう背景のなかから、就労支援が生まれ、アート的なコミュニケーションの方法を投入することによって、なんらかのきっかけを見出そうというのだ。06年に行った就労体験、社会体験プログラム

には約70名が参加、プログラム事業全体では、延べ930人の参加があり、人間関係のセーフティネットが構築された。当事者と支援者の一对一の関係にとどまらず、当事者のまわりにパッチワークのような人間関係を配することに、特に注意が払われた。実際に、就業に成功した元ニートが、ココルームの場や、つちかわれたネットワークのなかでケアされ、意欲の保持につながっている。就労支援におけるツールのひとつとして、コミュニケーションを大切にするアートの切り口、手法の有効性が証された。

ニートと不安定就労者に対する聞き取り調査では、当事者へのいじめや、自己否定などの辛い体験の積み重ねが浮き彫りになった。いじめられる要因はほとんど偶発的なものであり、「誰がいじめられてもおかしくない」ことから、実は他人事ではないことがわかる。人々を包摂していく社会が就労を支援し、働く喜びをわかちあう。そのなかで人と社会は成長していくといえる。人間関係にとまどいをもつ彼／彼女らには、就職にむすびつく前の段階の支援＝自己肯定や人間関係を支えるコミュニケーション能力をとりもどす機会が重要だ。就労になかなかむすびつかない人々には、就業訓練だけでなく、自分自身および他者との信頼関係を取り戻す下支えのプログラムが必要だ。

だが、いったい、それをアートといえるのだろうか。あるいは、そこにアート系NPOならではの特色があるのだろうか。上田は「アートって生きる技術だと思っています。そして他者性だとも。アートは他者であり続ける運動といった人もいます。まさに、アートの力というのは、この社会の中で、自分が一回性の人生を引き受けていくこと、そのまま生き続けるということじゃないかと思うんですよ」(こえことばとこころの部屋 2007: 98)。このようなアート観をもっている上田にとって、多様なコミュニケーションによって孤立している人々をつなげていくこと、個々の人々のコミュニケーション能力を高めていくことが、優れてアート的な活動なのだ。

2006年1月27日に実施した7時間リレートークマラソン「この世の仕事」では、“就業”という言葉の定義だけに留まらない多様な仕事のあり方が提示され、アートの持つ創造性との親近性が見出された。若者の

多くが持つ漠然とした不安を、すこし先を歩いている大人たちも同様に悩みとして持ち、それを乗り越えてきたことを参加者は感じた。笑い、楽しみ、発見、他者を知る、自分を知る、失敗がない、想像力、創造力、集中力、信頼関係といったキーワードが人々によって共有されること。孤立した就職困難者にとって、また就業していたとしても精神的不安にさいなまれる人にとって、対話を基調とした包摂の場は重要であり、上田の試みはそのような場作りのモデルを提示し、生きがたいとされる日本の現代社会に風を吹き込もうとした。

また、青少年だけではなく、高齢者へのかかわりも上田は積極的に行っている。それは、社会と断ち切られたがちな人々に、社会との回路を確保するという包摂的な取り組みだ。例えば、元野宿者で、現在は生活保護をうけて福祉アパートに住んでいる高齢者の集団との共同作業だ。さまざまな理由で野宿を強いられたのち、辛うじてアパートに上がってきた人々だ。誇りや自信は奪われ、互いにかかわることなく孤立化しがちだ。上田は、そういう人々とのつきあいのなかから、彼らの表現手段を見出し、それを媒介として数人のグループをつくり、また彼らが社会との接点、つまり公演などをもてるよう支援した。これが、いま高齢者によるユニークな紙芝居劇団として、メディアやイベントなどにしばしば声のかかる人気グループ「むすび」だ。

2004年に結成された「むすび」は、野宿を経験した平均74歳の高齢者7人による上演グループだ。演目は10種類足らずであるが、いくつかオリジナルの作品をもっている。上演には必ず数人が出演する。登場人物の声を言い分けるほかに、ときに自ら舞台衣裳をつけて、いわば紙芝居の画面から飛び出すような感じで、舞台の上で演技をもする。セリフを飛ばす、間違えるはしばしばあるが、それをも含めた自在で融通無碍な手法は、通常の紙芝居の概念を超えて、実験的ですらある。それは、やはり上田その他のアート系の人々がかかわったからこそ到達できた地平だろう。とにかく見ていて面白い、飽きない、味がある。2007年にはイギリスに招聘され、国際ホームレスアートフェスティバル「ten feet away international festival」に参加して喝采を浴びた。人間はいくつになっても成長し、加齢するおもしろさを存分に伝えてくれる。

しかも、彼らは紙芝居の他に、自発的に地域の幼稚園や小学校のイベントや掃除の手伝いをするなど、社会に役立とうとする。「むすび」が自らを社会に包摂させ、かかわる人々を紙芝居やボランティアによってつなげていく。上田が望むのは、実はこのような自律的、自助的な運動がアートを通じて生まれることだ。社会で排除される人々が包摂につながるネットワークを生み出すことが、ココルームの仕事だ。

2. ダンスボックス——グローバル化に対峙する身体

フェスティバル・ゲートに入っていた4NPOのひとつにダンスボックスがある。ダンスボックスは、その名の通り、ダンス、身体表現を中心としてマネージを行なう。もちろん、これらのNPOは地域の問題だけに取り組んできたわけではない。例えば、ダンスボックスは特に近年、アジアとの交流の占める比重は非常に大きい。しかもアジアへの視点と、西成・浪速という地域への視点の間に、何ら矛盾、齟齬はない。むしろ、共通の問題意識のなかで活動の地平が拡大していっているといつてよい。

ダンスボックスの代表である大谷慎はいう。「個々の身体性こそが、グローバリズムに対抗できる」と。グローバリズムは我々の文化に均一化、等質化を強いるものである。しかし、個々の身体のもつ多様性、個別性に着目し、こだわり続けることによって、グローバル化の波に反撃できるのではないかと彼は考える。そして、ダンス表現がそういう身体性の問題と最も近しい。彼は現在の多くのダンス表現に対して批判的であり、苛立っている。文化のグローバリズムに対抗するために、個々人の身体に立ち返り、地域という宇宙の息づかいのなかに宿るダンス空間を見出することを、フェスティバル・ゲートを軸に始めたのである。そこにはかかわったのは、グローバリズムによって排除されたり、不利益を蒙ったりしている、地域に根づく人々であった。

大谷によれば、アートのもつ創造力や想像力、コミュニケーションを生み出す力は、国家や民族、社会制度を越えて全ての人間の相互理解をつくる力がある。また、既存の価値観にとらわれない自由な発想力は、多様な価値観が共存する現代社会において、新しいコミュニティを形成

するうえで必要不可欠なものだ。同時に、日本におけるアーティストや関係者に目を向ければ、その社会的立場は非常に脆弱であることが分かる。表現活動において、また経済的にも自立している人は少ない。自由な創造力を持つものが、いつしか社会のシステムから外れていかざるを得なくなる。そういう意味では、アーティストも社会的弱者といえる。だからこそ一般的に社会的弱者といわれる人々と共有できる視点を、アーティストは持ちうるのかもしれないのだ。

以上のような現状認識のもとで、大谷はフェスティバル・ゲート地域の人々とダンスを通してかかわってきた。まずは「コンテンポラリーダンス・イン・新世界」から紹介したい。新世界は通天閣をシンボルとする庶民的な街であり、ある意味で最も大阪のディープな雰囲気を伝える空間だ。このイベントの発想は非常に単純で、2003年にダンスボックスは、まるでパラシュートでいきなり降下するように、拠点をフェスティバル・ゲートに定めたわけだが、地域の人々に活動を知ってもらいたい、あるいは見に来てほしい、という思いから出たものであった。地域の人々にとって、現代ダンスは全く異質なものだ。このイベントでは、踊る場所はまさに日常の街のなかに定めた。通天閣の真下や、フェスティバル・ゲートのエントランスの階段など、ごく普通の風景のなかに奇妙なダンスシーンが現れた。それに対して、地域の人々は好奇心、無視、理解、疑義など、多様な反応を示す。しかし、徐々に「なんかよう分からんけれど、面白そうなことを一生懸命やっているな」という共感を得て、2006年の第4回では、古い蕎麦屋や食堂、コーヒー店や銭湯などが会場を提供してくれるようになる。ダンスそのものへの理解はともかく、着実にダンスボックスという活動は地域に受け入れられていった。このような、地域密着型のアプローチが「ビッグ盆！」というイベント、ならびに包摂系のアート活動へと展開してゆく。

新世界で42年間盆踊りが行われていないことを知ったフェスティバル・ゲートのNPOは、「盆踊り」というキーワードを軸にして、地域のコミュニティの活性化を考えた。ただ単に盆踊りをするのではなく、お年寄りに昔の盆踊りの話を聞くことから、地域のオリジナリティを再発見しようとした。それは地域の失われた文化財の掘り起こし作業であつ

た。あるいは、土地の記憶を現在へとつなげることでもあった。古い踊りを復活させるだけではなく、同時に、子どもたちと共同して新しい盆踊りの創作を試み、結果として多様な世代の人々が交流した。

包摂系のアートで注目すべきは、「Garden of Eros」という、アーティスト・イン・レジデンスによる、地域の高齢者との共同作品の制作だ。オランダのアーティスト、ピー・ワンダーと70歳以上の高齢者とのコラボレーションで、オーラルヒストリー（口述史）という手法を使って、高齢者から〈愛〉、〈戦争〉等にまつわる話をドキュメンテーションし、映像および舞台作品として発表したものだ。高齢者（参加者）および観客にとって、普段話すことがない個人史を話す機会が得られた。話す相手が海外のアーティストであったことも、話しやすい状況をつくった。話の内容には、子どもや孫の知らない事実も含まれており、家族にとっても新しい発見があり、家族の絆を深めることができた。それらが記録されたということは、個人の歴史を越え、地域の文化的資産になったことを意味する。また、野宿の老人（男性）も参加していて、同じ高齢者でも様々な生き立ちや現在のおかれている環境の差異がありながら、その差異を越えて、作品は生命の尊厳に触れる表現となった。アーティストにとっては、日本の近代史の一部を生の声として取材することで、表層的な歴史からは見てこない事実を記録し、作品に活かすことができた。また、劇場については、地域の人が劇場に来るきっかけになり、劇場が地域のコミュニケーションの場として機能する糸口をつくった。これ以後、参加した高齢者がときどきダンスボックスを訪れるようになったのだ。

現代社会において、高齢者の居心地は悪くなっている。極端にいえば、豊富な経験と知恵を携えた賢者としてではなく、介護の必要な厄介者という存在になっている。そのような状況のなかで、このアートプロジェクトは、地域のなか、家族のなかの高齢者の位置を、定位しなおそうとしている。それは独特的の設定によって可能となった。高齢者がこの作品を受け入れたということは、彼／彼女たちがダンスボックスを再訪したところに伺える。アートプロジェクトが高齢者を力づけ、孫などの異世代との交流をはかる。それはコミュニティの再生の端緒にもなった。

3. 社会包摂型のアート——コモンズをめざして

障害者、野宿者、重篤な入院患者と家族、高齢者と介護者、新移住者などのエスニック・マイノリティ、激甚災害の被災者、受刑者など、社会から疎外・排除された人々にアートは届きにくい。つまり、アートへのアクセシビリティが弱い。アートによって、彼／彼女たちが社会への回路をもち、人間としての尊厳が護られながら、相互に多様な関係を生み出すことが重要だ。そのために、アートは独特的のアプローチをする必要があるし、また結果として、これまでにないアートの形、コンテンツを生む可能性がある。既成の方法論やコンテンツでは、実質化は難しいだろう。

アートが投入されることによってコミュニケーションが生じ、人々のつながりが確保される空間。誰もが参入でき、相互にメッセージを交わせる空間。それをコモンズと呼ぼう。我々にはアートのコモンズが必要とされているのではないだろうか。

コモンズのコモン（common）はコモン・センスのコモンで、形容詞で「共通の」とか「共有の」という意味をもっているのは周知の通りだ。その名詞形コモンの複数形には庶民という意味がある。しかし、いまコモンズという形でよく知られているのは、環境社会学や法制度論などで使われている用語で、共有地という意味だ。その発端は近代以前のイギリスで牧草の管理を自治的に行ってきた制度に遡る。このような制度は日本にもあって、「入会」などとして知られてきた。

近年、コモンズの概念が取り沙汰されているのは、共有地の「共」という概念が、天然資源や地域共同体を維持していくために重要なのではないかと思われてきたからだ。コモンズ論的な考え方とは、従来の「公」（public：政府・行政など）か「私」（private：企業や個人）か、といった公私二元論としてではない、「共」としての、つまり地域住民レベルでの資源保全の有効な手法として、また地域共同体（コミュニティ）のあり方そのものとして、近年注目されつつある。つまり、公有地（国有地など）や私有地には、我々は勝手に立ち入ったり、使ってはいけない。しかし共有地ならば、みんながそこで働き、かつ交わることができる。そんなコモンズ的感觉が失われ、共有地がどんどん荒れ果てて減少、消

滅したのが今日で、それが環境破壊や地域破壊を生んだという認識だ。その再生に「共有地の知」が必要なのではないか。

共有地が荒廃する背景には、カリフォルニア大学の生物学者であったハーディン（英国）が、1968年「コモンズ（共有地）の悲劇」という論文を発表したように（Hardin 1968）、共有地を護るために倫理観を維持することの難しさがある。

コモンズの悲劇とは、以下のような事態だ。「ここに共有の牧草地があり、多くの牧夫がそこで牛を飼っている。全体の頭数がまだ少ないときには何ら問題は起こらない。各人が牛を増やしても牧草地は余力があるからである。だが牛の数が増えるにつれて余力はなくなり、しだいに混雑現象が生じてくるであろう。やがて、これ以上増やし続ければ牧草は回復不能なダメージをこうむる臨界点に到達するにちがいない。ハーディンの主張の眼目は、人間が合理的に行為するかぎり、人びとはこの臨界点を踏み越える、という点にある」。つまり、自分だけ違反しても全体には影響はないだろうと思う行動が、最終的には共有地の壊滅的荒廃を招き、ひいては自分にもはね返ってくる。しかし、我々はなかなかそういう行動から逃れることができない。それを乗り越えるためには、共有地の倫理、それも強い倫理が必要になるのだ。

上田や大谷の活動は、西成・浪速にアートによる共有地をつくる試みだ。差異によって生じる不当な排除や疎外、不利益に対して、たたかう場をつくることだ。それは、参加する当事者にとって、価値観の転倒をことさらに意識させるものではない。むしろ、それを感じるのは、その外側にいる人々かもしれない。当事者には、ささやかなコミュニケーションの回路が得られる。それが社会変革、コミュニティ再生の端緒になり得るだろう。しかし、端緒に過ぎない、かもしれない。私が個人的に上田や大谷に惹かれるのは、彼らが自信満々で取り組んでいるわけではない点だ。試行錯誤とためらい。その不確かさが、かえって彼らの活動に信頼感を与えるのだ。

しかし、ひとつの懸念は、彼らの試みは高く評価すべきであるが、それが成功することによって、本来は~~が~~紹介されねばならない社会システムの欠陥が、覆い隠されてしまう可能性があることだ。ある意味で、「応急手

当」になっている可能性がある。もちろん、ここでは応急手当を低く見積もるものではない。災害の現場でシステムの不備を言い募るよりは、とりあえず救える命を救うという咄嗟の判断が必要とされるのはいうまでもない。しかし、私には、そういう彼らの活動に、社会が依存しきっているように思える。ココルームが2007年にいったんフェスティバル・ゲートを出たときに、10人以上いたメンバーが、上田を除いて全員辞めた。それは、おそらく疲弊してである。その事態に上田は大きな衝撃を受けた。

疲弊している人々を支援する人たちが疲弊するという現象は、まさしく悲劇といえるだろう。ここに必要なのは、彼らの活動を価値あるものと認め、支援する政策だ。通常、政策は上方から下達されるものであるが、ここでは市民活動が到達した成果から滲み出てくる、下からの政策、ボトムアップのガバナンスが要請される。そのときに初めて彼らの活動が活きると思われる。

（なかがわ・しん／大阪市立大学大学院）

[文献]

Hardin, Garrett, 1968, "The Tragedy of the Commons", *Science*, 162: 1243-8.

こえことばとこころの部屋編, 2007, 「アートによる包摂型就労支援の可能性——勤労支援カフェBANDココルーム2006事業報告書」。

こたね制作委員会, 2008, 「こころのたねとして——記憶と社会をつなぐアートプロジェクト」こえことばとこころの部屋。

[参考文献]

大谷塙, 2007, 日本ボランティア学会2007年度大会レジュメ。

上田假奈代, 2007, 日本ボランティア学会2007年度大会レジュメ。